

共済だより 8

kyosai dayori 2023 August No.570

千葉のタカラ

鴨川市

夏だ！ 海だ！ 鴨川へGO!

→目次は2ページへ

前原海水浴場（鴨川市）

千葉県市町村職員共済組合

<https://www.c-scskyousai.or.jp/>



『共済だより』の発行月 4月、6月、8月、10月、12月、1月、2月

本誌をご家庭へお持ち帰りください

鴨川へGO!

しやすい海洋性気候で、太平洋を臨む海岸線には雄大な景色が広がります。
川市のタカラは、魅力あふれる海と山です。

鴨川市



タカラその1

鴨川市の海 海水浴とサーフィン

鴨川市では、例年7月下旬から8月下旬にかけて5か所の海水浴場が開設され、多くの海水浴客でにぎわいます。マリンスポーツでは、日本初のサーフィソ大会が開催されるなどサーフィンのメッカとしても知られています。



前原海水浴場

「日本の渚百選」に選ばれた海岸にある海水浴場で、約1キロメートルのヤシ並木が続く南国ムードいっぱいのプロムナードがあります。砂浜が広く、遠浅エリアもあるため、子どもも大人も楽しめる海水浴場です。

所：鴨川市前原



その他市内には、大海・江見・城崎・内浦海水浴場も開設。どこも波が穏やかで、家族連れに最適です。

その他の海水浴場



海水浴の後にちょっと寄り道
Kamogawa SEASIDE BASE

鴨川シーサイドベース



地元海産物など浜焼きBQが味わえ、オリジナルのお土産や旬の野菜・フルーツなども購入できます。シトラスとチーズをコンセプトとしたカフェや、地元青果店による旬のフルーツなどを使ったフレッシュジュース、スムージーも人気です。

前原海水浴場の隣接地「鴨川市魅力体験広場」に「Kamogawa SEASIDE BASE」が新たにオープンしました。
「KAMOGAWA BREWERY」・「SEAFOOD MARKET」・「BEACH MARKET」の3つのアメリカンガレージの建物が建ち並び、周辺のヤシの木との相乗効果からアメリカ西海岸の雰囲気が漂っています。
各施設内では、鴨川市で初となるクラフトビールの醸造・販売を行うほか、ロティサリーチキンやデニッシュベーカリーを販売。そのほか



問：鴨川市建設経済部商工観光課
04-7093-7837

サーフスクールと
契約しました!

New!

カワイサーフギャラリー
サーフィンスクール★



日本のレジェンドサーferが確かな経験と技術でお客さまのサーフィンライフをサポートします。体験サーフィン、レベルアップ指導などフレキシブルに対応します。

所：鴨川市横渚 135-1
問：080-7583-9174

★遊園施設利用券が使える施設です。このほかにも鴨川市には遊園施設利用券が使える施設があります。詳しくはこちらをご確認ください。



CONTENTS

- 2 千葉のタカラ 鴨川市
- 4 紅葉、温泉、グルメと魅力満載の那須高原!
- 6 茶臼岳トレッキング教室開催のお知らせ
- 7 アウトドアキャンプ教室開催のお知らせ
- 8 千葉県市町村職員共済組合 令和4年度決算のあらまし
- 13 千葉県市町村職員互助会 令和4年度決算が認定されました
- 14 組合員貯金(共済貯金)の資産運用について
- 15 「特定健康診査受診券」を6月下旬に発行いたしました! / セルフメディケーション税制のご案内
- 16 高齢厚生年金の受給は原則65歳から
- 18 こんな給付ご存じですか? 災害給付
- 19 組合員証等の再交付について
- 20 限度額適用認定証についてご存じですか?
- 21 はしご受診は医療費がかさむ... / 給付金等振込用個人口座の再確認を!
- 22 標準報酬制における定時決定について
- 24 被扶養者認定・取消の事例について
- 26 健康管理講座募集案内
- 27 「テニス教室」開催のお知らせ
- 28 千葉県市町村職員年金者連盟 / 契約施設からのお知らせ
- 29 「施設利用券(宿泊)」等のご使用の際の注意事項について
- 30 公務員賠償責任保険
- 31 傷害総合保険・所得補償保険・団体長期障害所得補償保険
- 32 共済組合からのお知らせ
- 34 黒潮荘つうしん
- 36 体力増強レシピ
- 37 オークラ千葉ホテルニュース
- 40 自動車ローン

発見!

千葉のタカラ

●お問い合わせ先

鴨川市 企画総務部 総務課 秘書広報室
広報広聴係 04-7093-7842

夏だ! 海だ!

房総半島の南東部に位置する鴨川市。一年を通して温暖で過ご里山では、美しい棚田が並び、四季折々の自然が楽しめます。鴨

タカラその2

里山の原風景が広がる大山千枚田



「東京から一番近い棚田」といわれ、日本の棚田百選にも選ばれている大山千枚田。千葉県で最も標高が高い愛宕山のふもとにある棚田で、375枚の階段状に並ぶ様は壮観。日本の原風景を伝えてくれます。米の収穫後の10月中旬から1月上旬まで1万本のLEDが彩る「棚田のあかり」も見事です。

所：鴨川市平塚 540
問：04-7099-9050

▼棚田のあかり



鴨川市の

おいしい!

大山千枚田にほど近い「里のMUJIみんなみの里」のカフェがリニューアルオープン。

「里山のやさしい、あまい。」をコンセプトに、これまで以上に地元食材をふんだんに使ったメニューに刷新しました。

周辺の畑で育てられた採れたて野菜が楽しめるサラダバーが好評です。

問：里のMUJIみんなみの里
04-7099-8055



鴨川に来たら、

宿泊はやっぱり黒潮荘!

詳しくはP34-35をご覧ください。

黒潮荘



鴨川の海と山を一望できる
魚見塚展望台

かつて漁師たちが沖合にくる魚の群れを見張っていたことから魚見塚といわれていた場所に展望台があります。海拔110mに位置し、前原海岸や鴨川松島、仁右衛門島など三方に開けていて、大海原や鴨川の街並みが一望できます。

所：鴨川市貝渚 3277
問：04-7093-1678



▲魚見塚展望台からの眺め

※各施設の最新情報をご確認のうえ、お出かけください。

紅葉、温泉、グルメと魅力満載の那須高原！ 色鮮やかな自然の中で ゆったりとした時間をお過ごしください。

令和5年度も引き続き直営施設助成金に特別加算(2,000円)が加わり
お得にご利用いただけるチャンス！

特別加算によりお子様(満3歳以上小学校低
学年向け料理を選択の場合)は利用者負担な
し(無料※)でご利用いただけます！

※通常期(土曜日、祝前日、夏期期間を除く)または、繁忙期(土曜日、祝前日、夏期期間)の4人コテージ3名以上、2人コテージ2名以上、ツイン2名以上、
和室3名以上での利用の場合となります。また小学校高学年向け料理は607円(助成控除後)からご利用いただけます。詳細についてはホームページ
または次頁掲載の施設連絡先にてご確認ください。

特!
2,000円

秋プランの
ご案内

色々なお得プラン

※ホームページでも詳細をご紹介します。
※夏期期間(8月31日まで)以降のプランとなります。



季節の和会席 プラン

1泊2食付
5,700円～

旬の食材と地の
ものにこだわっ
た季節感あふれ
る和会席！季
節の釜飯付！

(和食)



洋食 プラン

1泊2食付
7,200円～

メインのお肉と
お魚の両方が味
わえる、洋食フ
ルコース料理！

(洋食)



季節の特選料理 プラン

1泊2食付
8,700円～

厳選した豪華食
材を使用したワ
ンランク上の季
節特選料理！

(特選料理)

※写真はイメージです。

お肉を味わうプラン等

焼肉プラン 1泊2食付 5,700円～

ボリュームたっぷり定番の焼肉です！

追加料理「那須高原和牛すき焼き・しゃぶしゃぶ」

2人前～(1人前3,630円)。当日17時まで追加注文を承ります。
ご夕食に美味しいお肉を+αで贅沢気分を演出♪

※掲載料金は、県互助会を含む助成金及び特別加算(2,000円)控除後の金額となります。
※1泊2食、消費税、奉仕料、入湯税を含みます。
※繁忙期は、1,210円が加算されます。

那須の森ヴィレッジのお得な割引特典!!

1 早めのご予約がお得！早割りキャンペーン!!

月曜～木曜日限定(祝前日、夏期期間7/15～8/31を除く)で
1人1泊ごとに下記金額が宿泊料から割引となります。

名 称	対象期間 (ご利用月を含めた月数)	大人割引額
早割り5	6カ月前から5カ月前のご予約	1,000円
早割り3	4カ月前から3カ月前のご予約	500円

2 60歳以上の方が一緒でお得！シルバー割引!!

日曜～金曜日限定(祝前日、夏期期間を除く)で60歳以上の方
が宿泊される場合、シルバー割引としてグループ全員の大人の
宿泊料から500円割引となります。

3 日曜日の宿泊がお得！ 学校行事振替休日キャンペーン!!

日曜日(祝前日、夏期期間を除く)にご宿泊のお子様(小学生
以下)の宿泊料が無料!!

さらに 上記の割引との併用も可能な平日連泊でのご利用がお
すすめです！

日曜～木曜日での宿泊がお得！ 平日割引プラン
(祝前日、夏期期間7/15～8/31を除く)

●平 日 割：宿泊料金から大人1名様ご1泊につき1,000円
割引いたします。

●平日連泊割：3泊以上の場合、さらに宿泊料金から10%割引
いたします。

⇒平日割ご利用で...

なんと大人1名様4,700円からのご利用が可能です!!

令和5年度は、平日ご連泊者（2泊以上）※さま限定で「多目的運動場」と「キャンプ場」の無料開放サービス（先着受付順）を実施します！ご予約時にお申し付けください。

※キャンプ場のご利用者さまを除きます。



テニス（1面）やフットサル（全面）などにご利用いただけます。
テニスラケットやテニスボール、また、サッカーボールやピスなども無料でご利用いただけます。
2時間 ※混雑時は1時間のご利用とさせていただきます。



野外バーベキュー（持ち込みOK）などにご利用ください。
キャンプ場開設期間中のご利用とさせていただきます。

ワーケーションに最適！



テイクアウトランチの販売も行っております！



都会を抜け出して、森の中に佇むコテージに滞在し、仕事をしながら休暇も楽しむリゾートワーケーションをしてみませんか？

※「直営施設利用券（助成金）」は、2親等以内のご家族までご利用いただけます。

かも・なすWキャンペーンにつきましては、35頁「黒潮つうしん」をご参照ください。

那須高原

ひとあしのびして



乙女の滝

当施設からお車で約5分

乙女の滝は、白笹山から流れる沢名川にある幅約5メートル、落差約10数メートルの小規模ながら美しい滝で、季節や水量によっていろいろな表情を見ることができます。名前の由来には諸説あり、水の流れ自体が少女の姿に見えるからとも、人魚を見つけた伝説からとも言われています。特に春や秋に訪れると、滝周辺の木々が鮮やかな色彩に染まり、一層美しい景色を楽しむことができます。清らかな水ときれいな空気に包まれて心も体もリフレッシュしたい方におすすめです。



那須塩原市ホームページ 乙女の滝



Nature Activity

当組合の「遊園施設利用助成金」の対象に、清流の源流部で楽しめるシャワークライミング「那須アウトバックスーツアーズ」がごさいます。



茶臼岳

当施設からお車で約20分

那須高原の紅葉は9月下旬から11月上旬にかけて場所を変えながら見頃を迎えます。モミジ、ナナカマド、ドウダンツツジなどが見事な赤色に変わり、常緑樹と相まってまるで絵画のような風景が生まれます。特に茶臼岳はおすすめの紅葉スポット。山腹から山頂に架けられたロープウェイで9合目まで登ることができ、真下を見下ろす眺望はまさに絶景。ぜひ感動の景色をご堪能ください。



那須ロープウェイホームページ



Nature Activity

「那須ロープウェイ」も当組合の「遊園施設利用助成金」の対象となっております。



直営施設利用券のご案内

直営施設利用券は、2親等の方までご利用いただけます。ご使用の際は、チェックイン時に必ず組合員証または被扶養者証、ご加入の健康保険証をご提示ください。

Gateway for Nature Activity



詳しくは、お電話またはホームページをご覧ください。

お問い合わせ・お申し込み

那須の森ヴィレッジ（施設直通）
TEL 0287 (78) 1636

※平日・休日とも午前9時から午後5時までの案内となります。

那須の森ヴィレッジ 検索



〒325-0303 栃木県那須郡那須町大字高久乙字運山3375-637



茶臼岳トレッキング教室開催のお知らせ

～都会よりひと足先に紅葉を見ながらトレッキングしてみませんか？～

日本百名山の1つである那須岳の主峰「茶臼岳（1,915 m）」で初級者向けのトレッキング教室を開催します。

トレッキングは、山の頂上を目指さず、山の中を歩くことを目的としており、姥ヶ平を経由し、下から紅葉を見上げます。

ご好評につき、秋にも開催します。

1. 日程 令和5年9月24日（日）～25日（月）
1泊2日 宿泊地「那須の森ヴィレッジ」

2. スケジュール

1日目

PM 2:00 那須の森ヴィレッジ 集合
PM 2:30 オリエンテーション
「トレッキングの魅力」などをご紹介します。
PM 4:00 終了

2日目

AM 9:00 那須の森ヴィレッジ 出発
専用バスで「那須ロープウェイ」
山麓駅まで送迎します。
AM 9:40 那須ロープウェイ山麓駅到着
山麓駅ー（ロープウェイ）ー山頂駅
AM 10:00 トレッキング教室開始
山頂駅ー牛ヶ首ー姥ヶ平
休憩を入れながら安全にトレッキング
を行います。
PM 0:00 昼食
姥ヶ平で昼食をとります。
PM 1:00 下山
姥ヶ平ー峰の茶屋避難小屋
ー峠の茶屋（駐車場）
PM 3:00 トレッキング教室終了
専用バスで「那須の森ヴィレッジ」
まで送迎します。
PM 3:30 「那須の森ヴィレッジ」で解散

本教室にご参加いただきました 皆さまの声

- ゆっくりのペースで体力のない人でも十分楽しむことができました。
 - 講師のお話がわかりやすく楽しかった。
 - 貸し出し用品も多数揃えてくださりすごい！
 - ガイドさんがいるので安心して楽しめました。
- など、大好評でした。
皆さまのご参加お待ちしております。



3. 募集人数

15名（参加資格：組合員及びその家族） お一人さまでの参加也大歓迎です。

4. 参加者負担金

大人1名さま 7,000円【宿泊代（1泊2食）、教室代、食事代を含みます。】

5. 注意点

- ① 途中、岩場で険しい勾配があります。普段からジョギング等をされている方に適したプログラムです。
- ② トレッキングシューズ、ザック、雨具などが必要になります。
- ③ 登山道中（約5時間）には、トイレがありません。

～キャンプをはじめてみたい。たき火をしてみたい。～
少しでも興味を持った皆さまのご参加をお待ちしています。



アウトドアキャンプ教室開催のお知らせ

～栃木の新米を炊きませんか？～

那須の森ヴィレッジのキャンプ場などを会場にして、キャンプ道具の組み立て方、道具選びのアドバイスのほか、いろいろな火起こし体験をして、地元産の新米を炊き上げます。大好評のため、秋も開催いたします!!

災害時に役立つ知識も学べる初心者向のアウトドアキャンプ教室を開催しますので、ぜひご参加ください!

1. 日程 令和5年10月1日(日)～2日(月)
1泊2日 宿泊地「那須の森ヴィレッジ」

2. スケジュール

1日目

PM2:00 那須の森ヴィレッジ 集合
PM2:30 オリエンテーション
「那須高原の魅力」、「アウトドアやキャンプの魅力」
などをご紹介します。
PM4:00 終了
夕食後にキャンプサイトにて、たき火とコーヒー焙煎
たき火とコーヒーをご堪能ください。

2日目

AM9:00 アウトドアキャンプ教室開始
①薪や枝拾い、いろいろな火起こし体験(木製の火起こし器、メタルマッチなど)
②新米(コシヒカリ)炊き上げワークショップ(竹、アルミ缶、飯盒など)
③炊き上げた新米で昼食(おかずも地元産です)
④キャンプ道具体験(タープ、テントの設営など。)
PM2:00 アウトドアキャンプ教室終了
PM2:30 解散

本教室にご参加いただきました 皆さまの声

- 実際に自然教室をやられてる方から教えていただけて勉強になった。
- キャンプとは何か。基礎に触れることができました。
- コーヒーのこと、もっと詳しく勉強してみようかと興味が深くなった。
- 夕食後のたき火に癒されました。

など、大好評でした。
皆さまのご参加をお待ちしております!



3. 募集人数 15名(参加資格:組合員及びその家族) お一人さまでの参加も大歓迎です。

4. 参加者負担金 大人1名さま 7,000円【体験費用、宿泊代(1泊2食)、食事代を含みます。】

申込方法

●オンライン申込

8月以降に共済組合のホームページに掲載されるトレッキング教室・アウトドアキャンプ教室の申込フォームから必要事項を入力し、申し込みをしてください。申込期限は、令和5年8月31日23時59分です。



その他

- ① 交通費は各自のご負担となります。
- ② 当選後の参加人数の変更はできません。
- ③ 参加の権利を他の方に譲渡することはできません。
- ④ 各教室とも、最少催行人数10名とさせていただきます。
- ⑤ 雨天時、強風等の荒天時は、プログラム内容の変更または、中止とさせていただきます場合があります。
- ⑥ ご参加される皆さまには、詳しいご案内をさせていただきます。

令和
4年度

決算のあらまし



去る6月14日に開催された第203回組合会において、令和4年度決算が認定されました。その概要は次のとおりです。

●市町村数及び一部事務組合数

市37、町16、村1、一部事務組合等47の合計101団体です。

●組合員数

75,705人となり、前年度より18,019人の増加です。

●被扶養者数

47,259人となり、前年度より3,082人増加し、増加率は6.98%です。なお、組合員1人当たりの平均被扶養者数は0.63人です。

●組合員等の状況

(令和5年3月31日現在)

種 別	組合員数 (人)	被扶養者数 (人)	標準報酬の月額(千円)	平均標準報酬 の月額(円)
一般組合員	49,710 (127)	33,937 (86)	長期 19,503,180 (80,030)	392,339 (630,157)
			短期 19,946,510 (93,240)	401,257 (734,173)
短期組合員	17,715	3,608	短期 2,993,680	168,991
市 町 村 長 組 合 員	47	39	長期 30,370	646,170
			短期 40,820	868,511
特 定 消 防 組 合 員	7,318	9,277	長期 3,076,660	420,424
			短期 3,077,710	420,567
長期組合員	13		長期 5,390	414,615
			短期 6,420	493,846
後期高齢者等 短期組合員	107		短期 15,640	146,168
市 町 村 長 長期組合員	7		長期 4,460	637,143
			短期 5,390	770,000
継 続 長 期 組 合 員	2 [2]		長期 1,150 [1,150]	575,000 [575,000]
任 意 継 続 組 合 員	786	398	短期 288,228	366,702
計	75,705	47,259	長期 22,621,210	—
			短期 26,374,398	—
前 年 度 末	57,686	44,177	長期 22,416,148	—
			短期 23,153,358	—
比較増△減	18,019	3,082	長期 205,062	—
			短期 3,221,040	—
第3号厚生年金 被 保 険 者	57,016		22,582,680	396,076
前 年 度 末	56,832		22,380,808	—
比較増△減	184		201,872	—

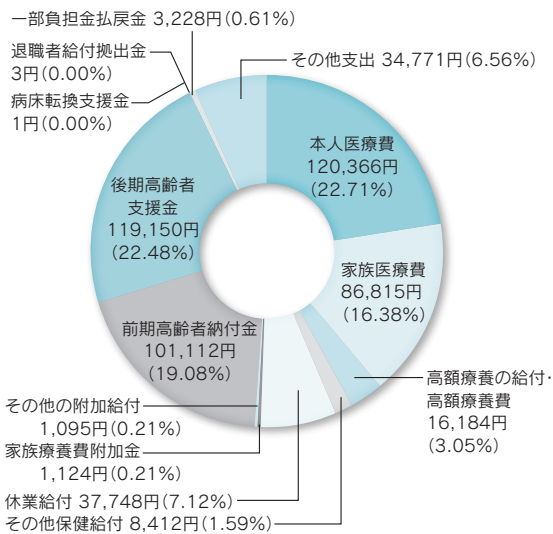
※() 欄は、特別職(市町村長組合員を除く。)であり、内書きである。

※[] 欄は、継続長期組合員のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に規定する退職派遣者に係る数値である。

※第3号厚生年金被保険者欄は、長期に係る組合員のうち第3号厚生年金被保険者についての再掲である。

※平均標準報酬の月額欄は、「標準報酬の月額」を「組合員数」で除して得た数値である。

短 期 経 理 組合員1人当たりの年平均支出額



合計 530,009円 (100.00%)

短期経理

組合員(被扶養者分を含む) 1人当たりの法定給付医療費は、22万3336円

主な収入である短期掛金・負担金は、高齢者拠出金の状況を鑑み、短期財源率を据え置きましたが、令和4年10月から地方公務員等共済組合法の適用拡大に伴い短期組合員の方が加入されたため組合員数が増加し、前年度と比較して、20億7537万円増加しました。

一方、主な支出では、前年度と比較して、医療費を中心とする保健給付が組合員数の増加に伴い、19億2609万円増加しました。また、休業給付については、主として育児休業取得者が増加傾向のため、2億4149万円増加しました。

また、高齢者医療への拠出金については、前年度と比較して、後期高齢者支援金は546万円増加、前期高齢者納付金は20億7505万円減少しました。

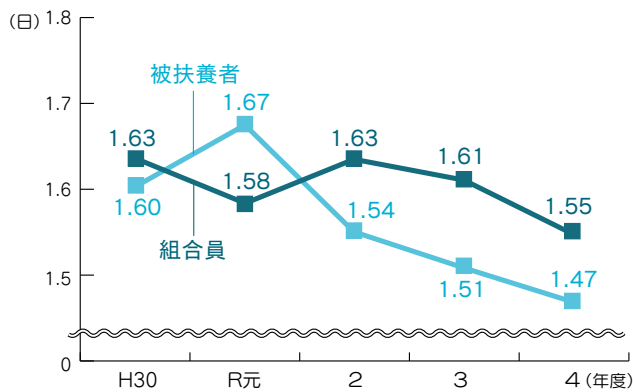
短期経理の支出全体では、前年度と比較して7億8402万円増加したものです。

収支決算を行った結果、2億7600万円の当期短期利益金が生じたもので、このうち9101万円を欠損金補てん積立金へ積み増し、残金の1億8499万円を短期積立金へ積み増しました。

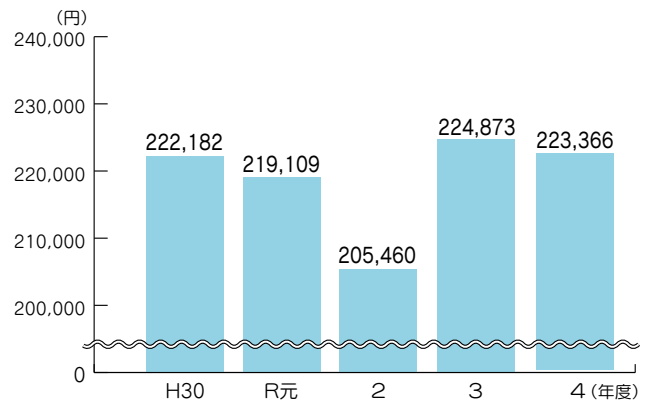
この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は14億3762万円、短期積立金は21億7382万円となりました。

介護保険については、759万円の当

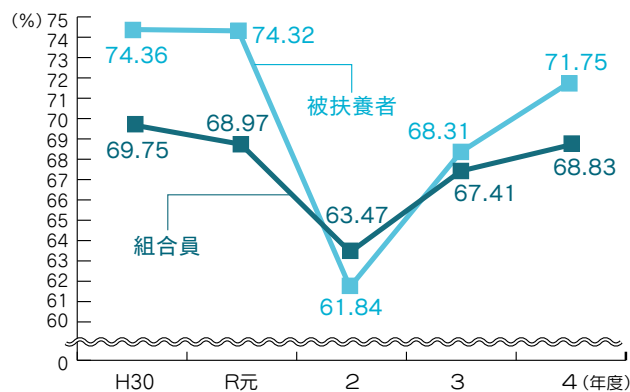
短期経理 医療給付の1件当たりの日数



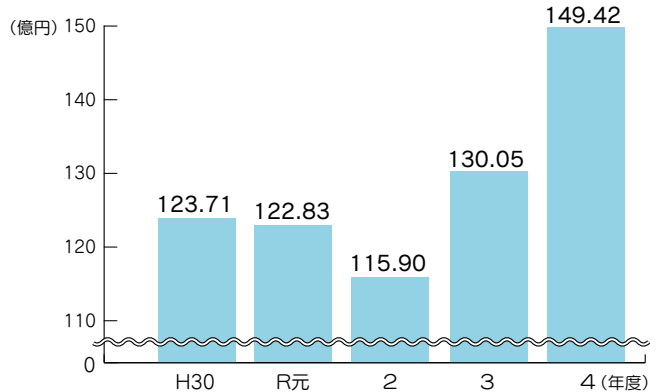
短期経理 組合員(被扶養者を含む)1人当たりの法定給付医療費



短期経理 受診率



短期経理 医療給付の状況



厚生年金保険経理

被用者年金制度の一元化により、公務員も厚生年金制度に加入したことに伴う厚生年金保険に係る経理です。

従前の長期経理と同様、年金給付の決定及び支払い等については、全国市町村職員共済組合連合会（以下「市町村連合会」という。）で集約し一元的に処理していますので、皆さまからお預かりしました組合員保険料や負担金は、全額を市町村連合会へ払い込んでおります。また、年金請求や各種届出の手続き及び年金相談等については、厚生年金の実施機関として、引き続き当組合で行います。

退職等年金経理

被用者年金制度の一元化により創設された退職等年金給付を処理する経理です。

退職等年金給付については、半分を有期年金、半分を終身年金とし、有期年金は10年または20年支給を選択（一時金の選択も可能）することとなります。

また、公務に基づく負傷または病気に

経過的長期経理

被用者年金制度の一元化により職域部分は廃止されましたが、この経理では一元化前に受給権が発生した公務上の障害年金及び遺族年金に係る負担金（全額公費負担）を徴収するものです。

この経理についても市町村連合会において一元的に処理しておりますので、皆さまからお預かりしました掛金や負担金は、全額を市町村連合会へ払い込んでおります。



より障害となった場合や死亡した場合に、公務障害年金・公務遺族年金を支給しています。

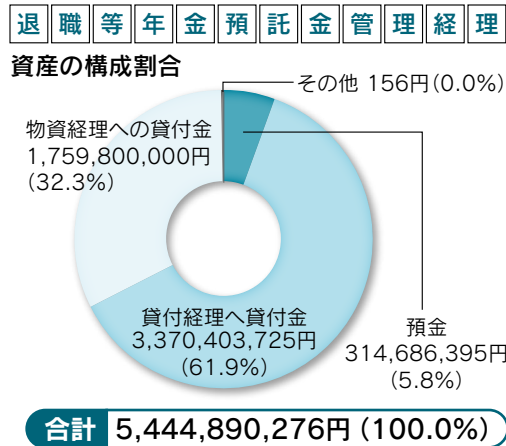
この経理についても市町村連合会において一元的に処理しておりますので、皆さまからお預かりしました掛金や負担金は、全額を市町村連合会へ払い込んでおります。

また、既に決定されている職域部分は一元化後も引き続き支給され、一元化時点では受給権が発生していない方（障害・遺族年金を除く未裁定者）についても、それまでの加入期間に応じた職域部分を支給します。

退職等年金預託金管理経理

市町村連合会から退職等年金給付組合積立金の一部の預託を受け運用する経理です。

この預託金は貸付・物資事業の資金として皆さまの福祉増進を図るため利用されます。



経過的長期預託金管理経理

市町村連合会から経過的長期給付組合積立金の一部の預託を受け運用する経理です。

この預託金は、地方公共団体の発行する債券の私募引き受けである緣故地方債の引き受けを行ったための経理となります。

業務経理

事務費（組合員1人当たり）

短期、厚生年金保険及び

経過的長期分 年額1万3089円

退職等年金給付分 年額531円

短期、厚生年金保険及び経過的長期分の事務に要する費用として、市町村等から組合員1人につき、1万848円納めていただきました。

なお、短期経理からの繰入については、短期経理及び業務経理の財政状況に鑑み、繰入を行わないこととし、連合会交付金として組合員1人当たり、3853円交付されました。

また、退職等年金給付の事務に要する費用については、全額連合会交付金として交付されました。

収支決算を行った結果、7568万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す積立金は、11億1635万円となりました。

保健経理

組合員及び被扶養者の皆さまの疾病予防と健康の維持向上を図るため、短期人間ドックや特定健康診査補助事業等、各検診事業を実施しました。

検診事業全体で8億5038万円の支出となり、厚生費の約69%を占め、皆さまの健康管理等のために活用されました。

また、保健事業の一環として、各種スポーツ教室、介護教室、健康に関する講習会等を開催し、多くの皆さまにご参加いただきました。

さらに、直営施設・契約施設・遊園施設等の各種助成金制度・リフレッシュ契約施設等も幅広くご利用いただき、直営施設利用助成金につきましては、特別加算2000円の効果もあり、大変多くの皆さまにご利用いただきました。

特定健診・保健指導の特定健康診査としては、40歳から74歳の主に被扶養者の特定健康診査費用等で2174万円、特定保健指導としては、積極的支援及び動機付け支援の費用で3513万円を支出しました。

収支決算を行った結果、286万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す積立金は、2億2612万円となりました。

なお、事業の状況は表1のとおりです。

保健経理（第2）

「那須の森ウィレッジ」は、組合員とその家族の保健・保養に供するための施設として、皆さまにおくつろぎいただけますよう真心のこもったサービスに努めてまいりました。

宿泊者総数は前年度比較2668人増

の7528人、宿泊利用率は前年度比較20・45ポイント増の58・20%となりました。

収支決算を行った結果、4323万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、3億1276万円となりました。

今後も、皆さまに親しまれる施設として努力してまいります。皆さまのご利用、心よりお待ちしております。

保健経理（第3）

「オークラ千葉ホテル」10階にある温泉施設は、組合員とその家族の健康増進、疲労の回復等に供する保健施設です。

利用者数は、2万9918人で、前年度比較1万430人の増加となりました。

また、予算のとおり、保健経理から2400万円の繰入を行ったところです。

収支決算を行った結果、327万円の当期利益金が生じたので、全額欠損金補てん積立金へ積み増しました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、7663万円となりました。

今後も、皆さまが安心してごゆっくりとおくつろぎいただけるよう、衛生、安全管理面に十分配慮してまいりますので、より一層のご利用をお願いいたします。

項 目		事業計画額	決算額	概 要		
保 健 事 業	保健関係	特定健康診査補助事業費	85,446,405円	92,868,206円	①対象者数 37,712人 ②受検者数 18,259人 ③受検率 48.42%	
		短 期 人 間 ド ッ ク	626,278,587円	618,199,245円	①対象者数 45,761人 ②受検者数 21,692人 ③受検率 47.40%	
		脳 ド ッ ク	46,412,232円	45,489,179円	受検者数 2,403人	
		P E T ド ッ ク	4,078,205円	2,577,525円	受検者数 55人	
		婦 人 科 検 診 助 成 金	82,530,044円	77,128,425円	受検者数（乳がん、子宮がん）15,470人	
		内訳	乳 が ん 検 診	43,553,150円	40,301,197円	受検者数 7,971人
			子 宮 が ん 検 診	38,976,894円	36,827,228円	受検者数 7,499人
		大腸内視鏡検査助成金	12,298,807円	9,997,430円	受検者数 955人	
		歯 科 口 腔 健 康 診 査	4,096,400円	4,116,000円	1.件数 840件 2.1件につき 4,900円	
		メンタルヘルス相談室	2,470,000円	2,470,000円	面接相談 109件 電話相談 419件	
		妊 婦 保 健 助 成 金	6,695,000円	6,625,000円	1.件数 1,325件 2.1件につき 5,000円	
		療養助成金(人工透析)	6,039,000円	5,958,000円	1.件数 662件 2.1件につき 9,000円	
		小 計	876,344,680円	865,429,010円		
		保養関係	保養所・会館・保健センター 利 用 助 成	224,566,468円	235,293,114円	1.利用人数（宿泊） オークラ千葉ホテル 19,593人 黒潮荘 11,807人 那須の森ヴィレッジ 6,536人 2.助成金額 オークラ千葉ホテル……………6,000円 黒潮荘・那須の森ヴィレッジ……6,500円 (素泊及び1泊朝食付 2,500円)
	フォレスト・ヴィラ		4,662,502円	4,662,502円	収容定員（婦恋 384人 軽井沢 384人） 利用人数（婦恋 315人 軽井沢 280人）	
	契 約 施 設 利 用 助 成		27,925,000円	25,592,500円	1.利用人数 10,237人 2.助成金額 2,500円 3.施設数 205箇所	
	遊 園 施 設 利 用 助 成		55,265,583円	54,790,679円	1.利用人数 81,054人 2.施設数 126箇所	
	小 計		312,419,553円	320,338,795円		
	体育関係	地 区 競 技 大 会 助 成	162,180円	162,180円	1.交付対象市町村数……………101 2.交付対象組合員数… 74,743人 3.交付市町村数……………65 4.交付組合員数……………318人	
		共 済 ス ポ ー ツ 教 室	4,896,657円	4,758,391円	参加者数 親子スキー教室 74人 ゴルフ大会 240人 テニス教室 49人	
		小 計	5,058,837円	4,920,571円		
	講座関係	介 護 教 室	1,934,047円	1,934,047円	参加者数 64人	
		メンタルヘルスセミナー	150,000円	150,000円	参加者数 144人	
		メンタルヘルス教室	878,182円	878,182円	参加者数 71人	
		健 康 管 理 講 座	3,448,962円	3,448,962円	参加者数 116人	
		小 計	6,411,191円	6,411,191円		
	その他	補 装 具 代	213,949円	243,602円	支給件数 18件	
		災 害 り 災 者 見 舞 品	150,000円	90,000円	支給件数 3件	
		法 律・税 務 相 談 室	576,000円	576,000円	相談者 法律相談 10人 税務相談 5人	
		保養所・会館・保健センター会議室借上	17,371,223円	17,731,323円	件数 オークラ千葉ホテル 332件 黒潮荘 3件 那須の森ヴィレッジ 3件	
		そ の 他 の 諸 経 費	13,129,698円	13,285,175円	諸様式等印刷物他	
		小 計	31,440,870円	31,926,100円		
	特定健診・保健指導		特定健康診査	41,373,997円	21,736,974円	特定健康診査受診券による受診件数 2,326件
特定保健指導			34,082,346円	35,128,472円	積極的支援 570件 動機付け支援 552件	
インセンティブ事業			1,014,000円	829,600円	直営施設利用クーポン 830枚	
合 計		1,308,145,474円	1,286,720,713円			

宿泊経理

オークラ千葉ホテルの利用状況は、宿泊利用者数2万9891人（前年度比較1万3811人増）で利用率60・2%、売上高1億8659万円（前年度比較6840万円増）、婚礼組数は149組（前年度比較53組増）、売上高2億1590万円（前年度比較8695万円増）、会議・一般宴会は、売上高3億2360万円（前年度比較1億2691万円増）、レストラン部門は、売上高1億3973万円（前年度比較3676万円増）となりました。

また、令和4年度においては、総売上高は前年度を上回ったものの依然として新型コロナウイルス感染症の拡大による観光・ホテル業の影響は深刻であり、事業運営の確保が困難であったことから、総務省通知による宿泊施設における当分の資金繰りへの対応として、コロナ禍での影響相当分の追加繰入れ3000万円を行い、当初繰入額及び連合会からの交付金（127万円）を含めて、保健経理から1億8127万円の繰入れを行ったところとす。

収支決算を行った結果、1億3704万円（予算比較3902万円減）の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金16億9885万円を取り崩して補てんしました。

黒潮荘の利用状況は、宿泊利用者数1万3923人（前年度比較4151人増）で利用率48・3%、売上高1億8944

万円（前年度比較6697万円増）、宴会・会議の売上高は、59万円（前年度比較55万円増）となりました。

また、事業計画及び予算に基づき、保健経理から600万円の繰入れを行っておりす。

収支決算を行った結果、6207万円（予算比較993万円減）の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金5億2331万円を取り崩して補てんしました。

この結果、オークラ千葉ホテルと黒潮荘を合わせた宿泊経理の欠損金補てん積立金は、20億2305万円となりました。

貯金経理

貯金総額3612億円

安全かつ高利回りの普通貯金として広くご利用いただいております組合員貯金は、組合員の皆さまの資産の保全と生活の安定に寄与するため、運用益の還元に努めております。

お預かりした共済貯金は安全な有価証券等で運用し、令和4年度においては1・9%の支払利率を確保しました。

貯金総額は3612億円で、前年度より99億3428万円増加しました。貯金者数は前年度より4478人増加し、5万346人となりました。

また、貯金者1人あたりの貯金額は7

17万円、加入率は66・50%となりました。

収支決算を行った結果、14億2954万円の当期利益金が生じたので、このうち4億9671万円を欠損金補てん積立金へ積み増し、残金の9億3283万円を積立金へ積み増しました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は180億6033万円、積立金は433億6843万円となり、組合員貯金総額に対する割合は、17・01%となりました。

貸付経理

貸付金総額58億円

組合員の皆さまへの住宅資金を主に、冠婚葬祭または、教育・医療費など緊急に資金を必要とする場合の貸付を低金利で行ってまいりました。

貸付金総額は58億7481万円となり、前年度より8億6980万円減少しました。

また、貸付件数は4229件となりました。

収支決算を行った結果、1516万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、25億1002万円となりました。

なお、貸付金の状況は、表2のとおりです。

表2 貸付金の状況

令和5年3月31日現在

種 類		件 数	金 額	割 合
普通貸付（年利 1.26%）		1,010件	8億7,168万円	14.84 %
住宅貸付（年利 1.26%）※1		1,913件	41億7,710万円	71.10 %
在宅介護対応住宅貸付（年利 1.00%）		48件	4,138万円	0.70 %
災害貸付 （年利 0.93%）※2	家 財	9件	1,071万円	0.18 %
	住 宅	18件	6,686万円	1.14 %
	小 計	27件	7,757万円	1.32 %
特別貸付 （年利 1.26%）	医 療	3件	28万円	0.01 %
	入 学	233件	1億3,952万円	2.38 %
	修 学	891件	5億 111万円	8.53 %
	結 婚	90件	5,601万円	0.95 %
	葬 祭	14件	1,016万円	0.17 %
	小 計	1,231件	7億 708万円	12.04 %
合 計		4,229件	58億7,481万円	100.00 %

※1 東日本大震災による特例住宅貸付の場合、利率は年利0.64%とする。

※2 東日本大震災による特例災害貸付の場合、利率は年利0.63%とする。また、当該措置期間に係る利率は年利0.30%とする。

物資経理

売上額5億円

売上額は前年度より3013万円増加し、5億7301万円となりました。

収支決算を行った結果、240万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した欠損金補てん積立金を取り崩して補てんしました。

この結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、2億2609万円となりました。

令和
4年度

決算が認定されました

去る6月14日にオークラ千葉ホテルで開催された第138回評議員会において、令和4年度の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

なお、収支決算を行った結果、当期損失金が12,236,790円生じたので、前年度より繰り越した積立金301,796,918円を取り崩して補てんしました。

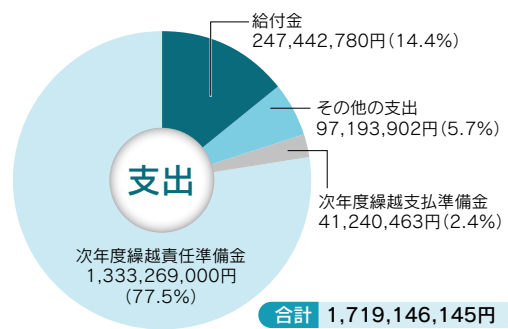
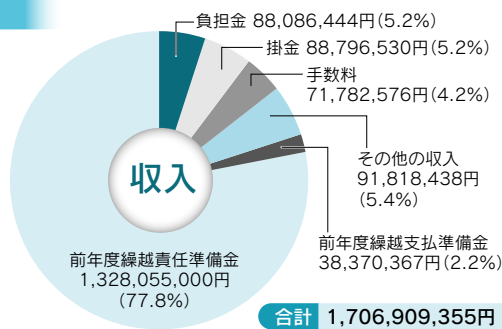
したがって、翌年度へ繰り越す積立金は、289,560,128円となりました。

●会員数

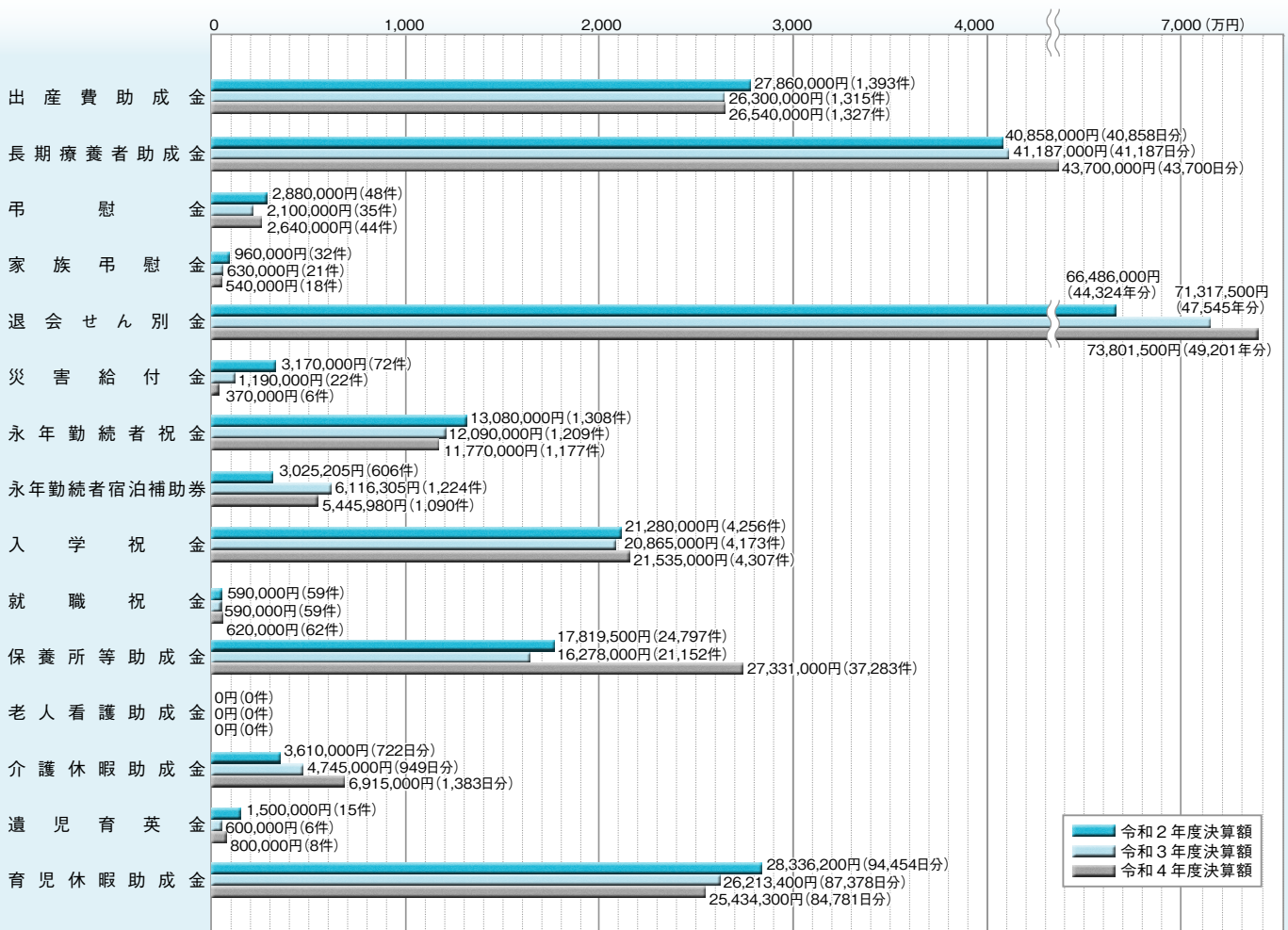
(単位:人)

種 別	令和3年度	令和4年度	前年度との比較
市町村職員共済組合の組合員である会員	56,871	65,299	8,428
市町村職員共済組合の組合員以外の会員	705	1,000	295
合 計	57,576	66,299	8,723

収支の状況



給 付 金



組合員貯金(共済貯金)の 資産運用について

組合員貯金は、組合員の皆さまの資産の保全と生活の安定にお役立ていただくため、共済組合が有価証券等で資産運用を行い、その運用益を貯金利息として還元させていただいているものです。

組合員貯金の仕組みをご理解いただくため、資産運用についてご説明いたします。



- 1** 共済組合では、貯金資産の大半を債券購入により資産運用しているものです。海外の証券会社から債券を購入することではなく、国内の証券会社から国債、地方債、社債等を購入しています（株式は保有していません）。

●資産の状況

(令和5年3月31日現在)

区 分	銘柄数	件数	金額(千円)	割合(%)	内 容
預 貯 金			26,925,400	6.38	普通預金。
国 債	16	23	33,606,910	7.97	国が発行する債券で、信用度は国内で発行されているすべての債券の中で最も高い。
地 方 債	13	13	14,113,840	3.35	地方財政法上、地方公共団体の年度を超える借入れをいうが、一般的には、債券発行の形式をとっているもの。
政府関係機関債	14	23	21,445,421	5.08	公庫・独立行政法人・特殊会社等の政府関係機関が、個々の設立根拠法に基づいて発行する債券。このうち、元金及び利子の支払いを政府が保証しているものを「政府保証債」といい、国債に準ずる信用度をもつ。
社 債	121	234	325,773,908	77.22	民間事業会社が設備資金投資等の長期資金を安定的に調達するために発行する債券（電力債等のほか、一般事業会社が発行する一般事業債等を保有）。
合 計	164	293	421,865,479	100.00	

- 2** 各債券には格付機関が認定する格付があり、共済組合ではいずれかの格付機関において、A格以上の債券のみを購入対象としています。

※すべての債券格付情報を確認しております。

格付機関 5 社

- (株)日本格付研究所 (J C R)
- (株)格付投資情報センター (R & I)
- ムーディーズ
- スタンダード・アンド・プアーズ
- フィッチ・レーティングス

参考・(株)日本格付研究所 (J C R) の格付定義

A A A	債務履行の確実性が最も高い。
A A	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
B B B	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
B B	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
C C C	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
C C	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っていると J C R が判断している。

A A から B までの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス (+) もしくはマイナス (-) の符号による区分を付す。

- 3** 社債の購入については、リスク管理のため特定の業種や企業の債券に偏って大量に購入することはせず、分散して購入するように努めています。

- 4** 共済組合は金融機関ではありませんので、各個人に対する1,000万円までの預金保護は適用になりません（組合員貯金は一般的な社内預金と同じ種類とお考えください）。ただし、事故なく安全に資産運用を行うため、債券購入時はもちろん購入後においても、金融機関や証券会社、格付機関、各報道機関等からの情報を収集・分析し、将来保有することが適切でないと判断した債券については売却するなど、常にリスクを抑えるように努めています。

- 5** 令和4年度決算による平均運用利回りは、年1.94%です。（令和3年度の平均運用利回りは年1.85%です）。

- 6** 貯金経理では、「欠損金補てん積立金」として組合員貯金総額の5%以上を積み立てることが法令により定められています。このため、当組合では組合員貯金総額の5%に当たる180億6,033万円を欠損金補てん積立金として積み立てています。また、欠損金補てん積立金以外に積立金として433億6,843万円を積み立てています。したがって、積立金の合計は614億2,876万円となり、組合員貯金総額に対する割合は、約17.01%となっています。当組合では、制度発足以来現在まで、購入した債券の発行元（国・地方自治体・各種団体・企業等）が破綻して、元本が回収不能になった事例はありません。

お問い合わせ先

総務課総務係(直通) TEL 043(248)1110

「特定健康診査受診券」を6月下旬に発行いたしました！

ご自身、ご家族の健康管理のため、ぜひ受診してください。

『共済だより』6月号にて受診券発行のご案内でしたが、「特定健康診査受診券」を6月下旬に発行いたしました。該当される方は次の点にご注意いただき、すみやかに受診くださるようお願いいたします。

自覚症状が出にくい生活習慣病は、気付かないうちにどんどん悪化し、症状が出たときにはすでに重症ということも少なくありません。ご自身の健康チェック・生活習慣病の早期発見のために、1年に1回の特定健康診査を必ず受診しましょう。

受診にあたっての注意事項

●「特定健康診査受診券」の交付

被扶養者の方の受診券は、所属所の組合員を通して配付いたしますので、所属所担当課から「受診券」を受け取られた組合員の方は、該当者に「受診券」をお渡しくださるようお願いいたします。

任意継続組合員及びその被扶養者の方は、直接自宅に送付いたします。

※事業主健診対象外の短期組合員の方につきましては、特定健康診査受診券申請書を所属所経由で提出していただくことにより、特定健康診査受診券を交付いたします。

●受診方法

「受診券」に同封いたしました「実施機関一覧」に掲載の医療機関、または「巡回方式による健診」で受診してください。

なお、受診の際は、事前に電話にて予約のうえ、必ず「受診券」と「被扶養者証」または、「任意継続組合員証」、「任意継続組合員被扶養者証」を提示してください。

「受診券」による特定健康診査は、無料で受けることができます。

※人間ドックを受ける場合は、特定健康診査受診券は使用できません。

「人間ドック利用承認申請書」提出時に受診券を返還してください。

※健診当日に保健指導を実施することも可能ですので、ぜひご利用ください。(対象医療機関につきましては、受診券同封の冊子をご確認ください)

※事業主健診対象外の短期組合員の方につきましては、受診の際は「受診券」と「組合員証」を提示してください。

セルフメディケーション税制のご案内

セルフメディケーション
税 控除 対象

1 セルフメディケーション税制とは

この制度は、スイッチOTC医薬品の購入額が1年間(1月1日～12月31日)に12,000円を超えた場合、税務署に確定申告すると超えた額が所得から控除され(上限は88,000円)、その分、所得税と住民税が安くなるということです。購入額は生計を同じくする家族の分を合計できます。従来の医療費控除では、1年間の医療費の自己負担が10万円を超えた場合が対象ですが、セルフメディケー

ション税制は、対象をスイッチOTC医薬品に限定した、医療費控除の特例として実施されます(平成29年1月1日～令和8年12月31日の実施)。令和5年に購入した薬で控除を受ける場合は、令和6年に申告します。なお、セルフメディケーション税制と医療費控除を同時に利用することはできませんので、どちらの適用とするか、ご自身で選択することとなります。

対象の医薬品等、詳しくは厚生労働省のホームページをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>



2 証明方法について

セルフメディケーション税制を利用するためには、申告する方がその年中に健康の保持増進及び疾病の予防への取り組み(一定の取り組み)の証明を行い、確定申告書の提出時に、当該取り組みを行ったことを明らかにする書類、または証明書が必要になります。

*一定の取り組みの証拠書類(下記のうち、いずれかがあれば証明することができます)

- 市町村が実施する予防接種またはインフルエンザの予防接種に関する領収書または予防接種済証
- 市町村が実施するがん検診の領収書または結果通知表
- 勤務先で実施する定期健康診断の結果通知表
- 当組合が実施する特定健康診査の結果通知表

- 当組合が実施する人間ドックまたは各種検診の領収書または結果通知表

※いずれの場合でも、提出書類には①氏名②取り組みを行った年(平成29年1月1日以降に受診し、確定申告の対象となる年と同一の年に受診したものであること)、③事業を行った保険者、事業者もしくは市町村の名称または診察を行った医療機関の名称もしくは医師の氏名の記載が必要です。

上記の一定の取り組みの証明書類を紛失した場合等、勤務先、または当組合において証明書の発行手続きが必要となる場合があります。

結果通知表は失くさないようお願いいたします。

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114



給は原則65歳から

公務員や会社員等の老齢厚生年金は原則65歳から受給できます。65歳よりも前や後に老齢厚生年金を受給することもでき、前なら年金額は減額、後なら増額されます。令和4年4月から減額率減少(▲0.5%→▲0.4%(月))、受給開始時期の上限年齢引き上げ(70歳→75歳)になっており、選択肢が拡大しています。

老齢厚生年金の支給要件

- ①65歳以上であること
- ②被保険者(組合員)期間が1月以上あること
- ③被保険者期間等が10年以上あること

特別支給の老齢厚生年金

老齢厚生年金の報酬比例部分のことで、65歳未満の方に支給されます。

支給開始年齢が生年月日等により段階的に引き上げられています。引き上げスケジュールは〔表1〕のとおりです。

〔表1〕 支給開始年齢の引き上げスケジュール

一般組合員	
生年月日	老齢厚生年金の支給開始年齢
昭和34年4月2日～昭和36年4月1日	64歳
昭和36年4月2日以後	65歳

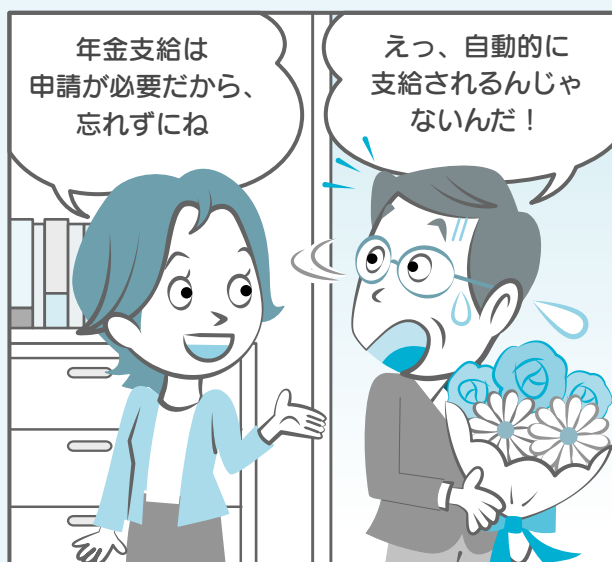
特定消防組合員(※1)	
生年月日	老齢厚生年金の支給開始年齢
昭和34年4月2日～昭和36年4月1日	61歳
昭和36年4月2日～昭和38年4月1日	62歳
昭和38年4月2日～昭和40年4月1日	63歳
昭和40年4月2日～昭和42年4月1日	64歳
昭和42年4月2日以後	65歳

※1 60歳に到達した日(60歳より前に退職したときは退職日)まで、引き続き20年以上消防司令以下の階級で在職した消防職員の方をいいます。

年金を受給するには、申請が必要です！

受給開始年齢に達し、受給資格の発生が見込まれる方に共済組合から「年金請求書(事前送付用)」を、受給開始年齢に到達する2～3カ月前に送付します。請求書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、共済組合へ提出してください(短期組合員は、日本年金機構から送付されます)。

なお、特別支給の老齢厚生年金には繰下げ制度がありませんので、受給権発生後以降、すみやかに請求してください。



老齢厚生年金の受

老齢厚生年金の繰上げ受給と繰下げ受給

① 繰上げ受給：65歳より前に年金を受給する

令和4年4月1日以降に60歳に到達する方が下記の減額率の対象となります（昭和37年4月1日以前に生まれた方の減額率は▲0.5%（月）となります）。

減額率は▲0.4%（月）、最大▲24%に

●繰上げ請求するときの注意点

- ✓ 原則として老齢基礎年金と老齢厚生年金は同時に繰上げ請求をする必要があります
- ✓ 一度決められた減額率は、生涯変わらず、一度請求すると取消はできません
- ✓ 遺族厚生年金や遺族共済年金などの他の年金と併せて受給できず、いずれかの年金を選択することになります
- ✓ 65歳になるまでの間、雇用保険の基本手当や高齢雇用継続給付が支給される場合は、老齢厚生年金の一部または全部の年金額が支給停止となります（老齢基礎年金は支給停止されません）
- ✓ 請求後に障害者・長期加入者による特例が受けられません
- ✓ 厚生年金保険等に加入した場合、給与や賞与の額に応じて、老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となる場合があります（繰上げ請求した老齢基礎年金は支給停止されません）
- ✓ 国民年金の任意加入や保険料の追納はできません

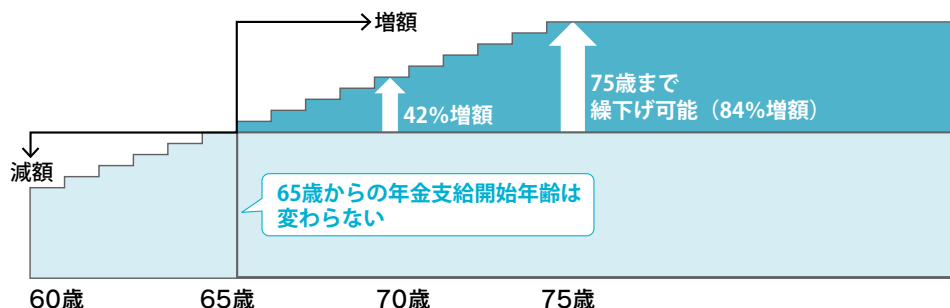
② 繰下げ受給：66歳以降に年金を受給する

令和4年4月から繰下げ年齢の上限が70歳から75歳となりました。令和4年4月1日以降に70歳に到達する方が対象となります（昭和27年4月1日以前に生まれた方の繰下げ年齢の上限は70歳となります）。

増額率は+0.7%（月）、最大+84%に

●繰下げ請求するときの注意点

- ✓ 繰下げ請求は、老齢厚生年金の権利発生から1年以上経ってから可能となります（66歳以後）
- ✓ 繰下げ待機中、加給年金も支給されません
- ✓ 加算額（加給年金額）は繰下げしても増額対象となりません
- ✓ 在職中の方は、在職老齢年金制度を適用した調整後の年金が増額の対象になります
- ✓ 繰下げ待機中に亡くなった場合は、遺族からの申請により65歳の本来請求で年金決定のうえで未支給年金が支払われます
- ✓ 日本年金機構から支給される老齢厚生年金がある場合は、共済組合から支給される老齢厚生年金（退職共済年金）と同時に繰下げ請求を行う必要があります



※世代としての平均的な給付総額を示しており、個人によっては支給期間が平均よりも短い人、長い人が存在します。

請求時の年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳
減額・増額率	76%	80.8%	85.6%	90.4%	95.2%	100%	108.4%	116.8%	125.2%	133.6%	142%	150.4%	158.8%	167.2%	175.6%	184%

（参考）繰上げ減額率 = ▲0.4% × 繰り上げた月数
繰下げ増額率 = +0.7% × 繰り下げた月数

※繰上げによる減額率・繰下げによる増額率については、選択された受給開始時期にかかわらず年金財政上中立となるよう設定されています。

※繰下げについては、66歳到達以降に受給開始時期を選択することができます。

お問い合わせ先

組合員
（短期組合員を除く） 年金課 年金係（直通）
審査係

災害給付

地震、火災、水害、不慮の事故…、私たちの身の周りでは、時として予測しがたい災害や事故が起こり得ます。

もちろん、日頃から避けられる危険は避け、不測の事態に備えておくことが大切ですが、不幸にして災害に遭ってしまったとき、共済組合には「災害見舞金」、「弔慰金・家族弔慰金」という、災害による損害に対する見舞金的役割の給付があります。今月号では、これらの給付がどのようなときに支給されるのか、また、どのように請求するのかについてご案内します。



1 災害見舞金

災害見舞金は、組合員の住居または家財が非常災害により所定の損害を受けたときに支給されます。

給付額…標準報酬月額×損害の程度により定められた月数（0.5～3月の範囲内）

※あくまでも見舞金であり、災害によって被った損害額を補償する給付ではありません。

●「非常災害」とは？

地震、火災、水害（豪雨による床上浸水、津波、洪水等）、台風、竜巻、落雷、がけ崩れなど、主として自然現象による災害をいいます。なお、盗難は含まれません。

●「住居」とは？

現に組合員が生活の本拠として居住する建物部分（塀、門、車庫、倉庫、物置等は含まない）

をいい、自宅、公務員宿舍、借家、借間等の別は問いません。

なお、組合員とその被扶養者が別居している場合には、被扶養者の住居も組合員の住居の一部とし、合算して損害割合を算出します。

●「家財」とは？

住居以外の社会生活上の必需品をいい、趣味の対象となる物や書画、絵画、装飾品、庭木、有価証券、現金等は含まれません。

なお、組合員とその被扶養者が別居している場合には、被扶養者の家財も組合員の家財の一部とし、合算して損害割合を算出します。

●支給対象となる損害の程度

住居または家財に1/3以上の損害（焼失または滅失）を受けたときに該当します。

損害の程度の判定は、住居、家財それぞれ別個に行います。

●現地調査について

災害に遭われたときは、すみやかにお勤め先の共済事務担当課へお知らせください。

共済組合では、損害の程度を把握するため、現地へお伺いし被災箇所の撮影や被災状況の聞き取りなどを行わせていただくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。

●請求について

同一世帯に組合員が2人以上いる場合は、各組合員ごとに請求することができます。

現職の組合員の方は所属所の共済事務担当課を通じて、また、任意継続組合員の方は共済組合に直接手続きをお願いします。

請求にあたっては、次の書類の提出が必要です。（注：請求時効は、り災日から2年）

提出書類	留意事項
① 災害見舞金等請求書（所定様式）	
② り災証明書	災害見舞金等請求書にり災証明を受けている場合は不要です
③ 災害状況の平面図	被災部分を朱書してください（業者等が作成した図面でも可）
④ 被災状況の写真	全景及び内部の状況が把握できるよう撮影してください
⑤ 損害の程度・額を判定する資料	固定資産評価証明、家財損害額見積書（所定用紙）など
⑥ 災害見舞金支給調査書（所定用紙）	

* 審査において必要が生じた場合には、状況に応じて上記のほかに提出書類を求めることがあります。

● 注意点について

り災後はすみやかな復旧が必要ですが、損害程度の判定をする必要がありますので、必ず解体・復旧前の現状が確認できる写真の撮影をお願いいたします。

① 全焼・全壊の場合は、全景（建物のあった場所の全体）を撮影してください。

② 部分的な焼失・損壊等については、全景（建物全体）と内部（被害の有無を問わず、内部のすべて）を撮影してください。

③ 床上浸水の場合は、浸水の深さがわかるよう「物差し」などをあて、水位の確認ができる写真を撮影してください。

② 弔慰金、家族弔慰金

弔慰金は組合員本人が、家族弔慰金は組合員の被扶養者が、水震火災その他の非常災害により死亡したときに支給されます。

給付額

〈弔慰金〉 標準報酬月額に相当する額
〈家族弔慰金〉 標準報酬月額に相当する額
× 0.7

● 「非常災害」とは？

災害見舞金と同様に、水害、地震、火災など、主として自然現象による災害をいいますが、その他予測しがたい事故等も含まれます。

予測しがたい事故であるかどうかは、次の要件のすべてに該当するかどうかを勘案して判定されます。（公務上や第三者行為に該当するかどうかは問いません）

- ☑ その事故による死亡の要素が、客観的にみて社会通念上予想しがたい不慮の事故であること。
- ☑ その事故の直後に医療効果が得られないような状態で死亡したものであること。
- ☑ その事故による死亡が原則として他動的要因に基づくものであること。

● 請求について

弔慰金は遺族に、家族弔慰金は組合員に支給されます。

現職の組合員の方は所属所の共済事務担当課を通じて、また、任意継続組合員の方は共済組合に直接手続きをお願いします。

請求にあたっては、次の書類の提出が必要です。（注：請求時効は、死亡日から2年）

- ① 弔慰金・家族弔慰金請求書
- ② 弔慰金・家族弔慰金支給調査書
- ③ 非常災害により死亡したことについての市町村長または警察署長の証明
- ④ 除籍謄本（写し）
- ⑤ 事故の事実・状況等を客観的に確認できる資料（新聞記事等）※ある場合

* 遺族が弔慰金を請求する場合には、状況により組合員との続柄、順位等を確認できる書類の提出を求めることがあります。また、審査において必要が生じた場合には、状況に応じて上記のほかに提出書類を求めることがあります。

組合員証等の紛失や盗難に遭ったとき、組合員証等の記載内容が破損や経年劣化等により不鮮明になったときは、再交付申請をしてください

- 組合員証等の紛失や盗難に遭ったときには、必ず最寄りの警察署等に届け出のうえ、勤務先の共済事務担当課を通して（任意継続組合員は共済組合へ直接）再交付申請を行ってください。

※共済組合では、組合員証等の紛失・盗難等による責任は一切負いかねますので、あらかじめご了承ください。

- 経年劣化等により組合員証等の文字が読みにくくなっているとき（一部に割れがある場合や印字面に剝離がある場合など）も、保険医療機関等での受診の際に支障が生じるおそれがありますので、組合員証等を添付のうえ、再交付申請を行ってください。



お問い合わせ

保健課資格係（直通）
TEL 043(248)1116

お問い合わせ先

保健課保健係

限度額適用認定証について ご存じですか？

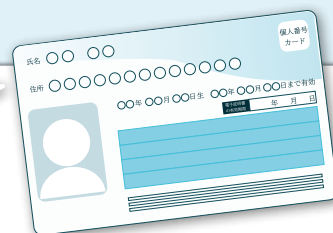
限度額適用認定証とは

医療機関等の窓口で支払う医療費について、入院等により自己負担額が高額療養費に該当する場合でも、あらかじめ限度額適用認定証を医療機関等の窓口で提示することにより、自己負担限度額までの支払いとなるものです。

その場合、高額療養費部分については、後日共済組合が医療機関等へ支払うこととなります。

なお、オンライン資格確認が導入されたことに伴い、原則として紙の認定証は不要となりますが、受診者本人が医療機関等での情報提供に同意されない場合、従前のとおり紙の認定証の申請手続きが必要です。

マイナ保険証で
紙の認定証は不要に
(同意する場合)



1 対象となる療養の範囲等

入院・外来療養等における保険診療

※保険外負担分(差額ベッド代など)、入院時の食事負担額、柔道整復、鍼灸、あん摩、マッサージの施術は対象外。

2 算出方法

1カ月(1日から末日まで)の単位で、医療機関等ごと(入院・外来別)に、自己負担限度額を超えた場合に高額療養費を算定します。

自己負担額限度額に達しない場合には、対象とはなりません。

●自己負担限度額については次の表の計算式を基に算出します(70歳未満の者)。

所得区分(標準報酬の月額)	自己負担限度額
83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%
53万円以上83万円未満	167,400円+(医療費-558,000円)×1%
28万円以上53万円未満	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
28万円未満	57,600円

3 その他

- 限度額適用認定証は、医療機関等窓口での支払前までに提示してください。支払後の適用はできません。
- 限度額適用認定証を提示できず自己負担額を支払った場合、後日、共済組合から償還高額療養費として自己負担限度額との差額を給付いたします。
- 限度額適用認定証の申請手続きについては、所属所の共済事務担当課、もしくは保健課保健係までお問い合わせください。
- 限度額適用認定証は原則70歳未満の方に発行していますが、70歳以上の方であっても高齢受給者証の負担割合が3割でかつ標準報酬月額が83万円未満の場合は発行していますので、保健課保健係までお問い合わせください。

お問い合わせ先

保健課保健係(直通) TEL 043(248)1115



はしご受診は 医療費がかさむ…

「あの医者とは相性がよくない」「この診断結果、違ってない?」「処方してもらった薬が効かない気がする」など、さまざまな理由をあげて同じ病気・症状で2カ所以上の医療機関を受診するのがはしご受診です。たとえ手間がかかっても、納得のできる医療を受けたい気持ちからはしご受診をしてしまうのですが、このような受診のしかたは時間や労力、さらには医療費のムダを生じさせる原因になってしまいます。



はしご受診をしなかった場合

1回目…初診料2,880円+検査料など
2回目…再診料730円
3回目…再診料730円

初・再診料の合計 4,340円+検査料1回分

はしご受診をした場合

1回目…初診料2,880円+検査料など
2回目…初診料2,880円+検査料など
3回目…初診料2,880円+検査料など

初診料の合計 8,640円+検査料3回分

初診料だけでも
倍以上に!

※自己負担は原則3割となります(年齢などによって異なる)。
オンライン診療の場合、初診料は2,510円となります。



「かかりつけ医」で診てもらおう 「セカンドオピニオン」の利用も有効

はしご受診をする前に、まずその医師に不安や疑問を伝えてみましょう。医師とのコミュニケーションを取り、信頼関係を築くことが最適な診断や治療に役立ちます。そして健康を維持するために「かかりつけ医」をみつめておくことで安心です。日常的な診療から健康管理までトータルに提供していく役割を担っており、他の医療機関を受診したいときは、症状などから最適な診療科に紹介するなどの手順を整えてくれます。

主治医の治療方針以外の治療法について知りたい場合は「セカンドオピニオン」を利用しましょう。患者と主治医の双方が最善だと納得して治療するために主治医以外の意見を求めるものです。利用したいときは主治医にその旨を伝えて、紹介状や検査結果などの必要な情報を提供してもらい別の医療機関を受診します。

はしご受診のデメリットは?

- 違う医療機関を受診し、違う薬に変更すると、治療が中途半端に
- 医療機関を変えるたびに問診や検査をし、本格的な治療につながらず治療開始のタイミングが遅れてしまう場合がある
- 同じような検査がくり返され、体に負担がかかる
- はしご受診をくり返すと、医療費が大きな負担に

給付金等振込用個人口座の再確認を!



- 金融機関を変更した場合
- 金融機関・支店等の統廃合により支店等や口座番号が変更となった場合

必ず、勤務先の共済事務担当課を通して(任意継続組合員は直接共済組合へ) 口座変更の届出を行ってください。

- 婚姻等により氏名が変更になった場合

勤務先の共済事務担当課を通して(任意継続組合員は直接共済組合へ) 氏名変更の届出をしていただくほかに、金融機関への預金口座の氏名変更の手続きも忘れずに行ってください。

※共済組合へ変更の届出がない場合は、共済貯金の払戻しや給付金の送金ができなくなりますので、ご注意ください。

お問い合わせ先

保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

定時決定について



「標準報酬の月額」については、毎年1回、原則として、4月・5月・6月に受け
時決定」といいます。今月号では、この「定時決定」について、ご案内します。

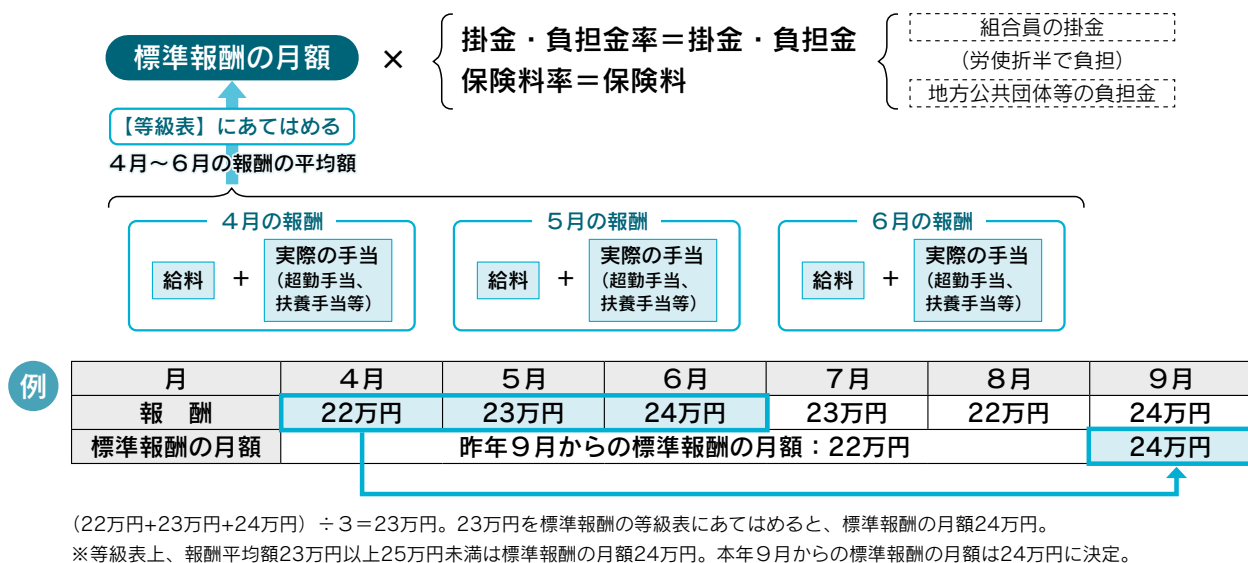
定時決定による標準報酬の月額の決定方法と適用期間

標準報酬の月額は、毎年7月1日現在の組合員である者
(休業中、休職中や欠勤している者を含む) について、4月、
5月、6月に受けた報酬の平均額を標準報酬等級表にあて
はめて、標準報酬の月額が決定されます。

定時決定により決定された標準報酬の月額は、その年の
9月から翌年の8月まで適用されます。

なお、4月、5月、6月に報酬の全部または一部が支給
されない月がある場合等、前記と異なる算定方法がとられ
る場合があります。

※6月1日から7月1日までの間に組合員の資格を取得した者、7月から
9月までのいずれかの月から随時改定・育児休業等終了時改定・産前
産後休業終了時改定が行われる者、または行われる予定がある者は、
その年の定時決定の対象とはなりません。



定時決定時に送付される「標準報酬決定・改定通知書」について

定時決定により決定した標準報酬の等級や月額等につい
ては、「標準報酬決定・改定通知書」により組合員の皆さま
に通知させていただきます。

通知書は、9月以降にお勤め先の共済事務担当課を経由
して通知させていただく予定です。

なお、通知書は標準報酬の等級や月額等を通知するもの
ですので、送付された際に組合員の皆さまに行っていただ
くお手続きはございません。

※定時決定時以外にも、随時改定等により標準報酬の月額を決定また
は改定したときは、同様に通知させていただきます。

標準報酬決定・改定通知書

令和 年 月 日
千葉県市町村職員共済組合

下記のとおり標準報酬を決定・改定しましたので、通知します。

決定・改定事由	適用開始
① 定時決定	② 令和5年9月

区 分	標準報酬等級	標準報酬月額		
③ 新等級	短 期	第 19 級	240 千円	
	長 期	厚生年金	第 16 級	240 千円
		退職等年金給付	第 16 級	240 千円
④ 従前等級	短 期	第 18 級	220 千円	
	長 期	厚生年金	第 15 級	220 千円
		退職等年金給付	第 15 級	220 千円

①決定・改定事由

標準報酬の月額が決定または改定された事由を表示します(例: 定
時決定等)。

②適用開始年月

決定または改定された標準報酬の月額の適用開始年月を表示します。

③新しい標準報酬の等級と月額

決定または改定された新しい標準報酬の等級と月額を、短期・厚
生年金・退職等年金給付に分けて表示します。

こちらの月額に短期・厚生年金・退職等年金給付の各掛金率・保険
料率をかけて、毎月の掛金・保険料を算定します。

※短期の標準報酬の月額は、福祉に係る掛金の算定にも使用しています。

④従前の標準報酬の等級と月額

決定・改定される前の標準報酬の等級と月額を、短期・厚生年金・
退職等年金給付に分けて表示します。

※③と④について、短期組合員である方は、短期給付のみ表示しています。



標準報酬制における

組合員の皆さまに毎月ご負担いただいている、掛金及び保険料の算定の基礎となる報酬をもとに、その年の9月以降の「標準報酬の月額」を決定します。この決定を「定

保険者算定とは

保険者算定とは、標準報酬の月額の決定または改定に際し、通常の方法により算定することが困難であるとき、または算定結果が著しく不当となるときに、共済組合が適当と認めた方法で算定することです。

定時決定における保険者算定について（報酬の年間平均額を用いる場合）

定時決定では、原則として、4月、5月、6月に受けた報酬の平均額により標準報酬の月額を決定しますが、業務の性質上、季節的に報酬が変動することにより、通常の方法によって標準報酬の月額を決定することが著しく不当であると認められる場合には、保険者算定を行うことができます。

具体的には、4月から6月の平均により算定した標準報酬の月額と、前年7月から当年6月の報酬の平均により算定した標準報酬の月額との間に2等級以上の差が生じ、この差が業務の性質上、例年発生することが見込まれる場合には、前年7月から当年6月の報酬の平均により算定した標準報酬の月額にて算定することができます。

年間平均額による保険者算定が可能となる要件

次の3つの要件を満たしていることが必要です。

- 1 4月から6月の平均により算定した標準報酬の月額と、前年7月から当年6月の報酬の平均により算定した標準報酬の月額との間に2等級以上の差が生じていること
- 2 2等級の差が業務の性質上、例年発生することが見込まれること
※「今年は4月から6月に多忙な業務に従事していたが来年はわからない。」というような理由の場合は該当しません。
- 3 年間平均による保険者算定について、組合員が同意をしていること

ご注意ください

- 標準報酬の月額は、掛金・保険料の算定に用いられるほか、傷病手当金や育児休業手当金などの短期給付や将来受給する年金の算定にも用いられるため、ご本人が受ける給付にも影響が生じてくるものとなります。
- 4月から6月に固定的給与の変動があり7月から9月に随時改定の対象となった場合は、当該随時改定が優先され、定時決定の対象とならないため、この保険者算定も対象とはなりません。

年平均の保険者算定の該当例

報酬額	月平均報酬額
4月 295,000円	295,000円
5月 320,000円	
6月 270,000円	

標準報酬の月額
300千円
短期 22等級
厚生年金 19等級
退職等年金給付 19等級

通常はこの等級で決定

※当該例については、繁忙により4月～6月に受ける報酬が高額である場合を示していますが、閑散により報酬が低額である場合においても、同様の保険者算定を行うことが可能です。

例年繁忙期のため4月～6月の時間外勤務手当が増える場合、1年間の平均報酬を比較

前年7月から当年6月の月平均報酬額 265,000円
※支払基礎日数が17日未満の月は除く

標準報酬の月額
260千円
短期 20等級
厚生年金 17等級
退職等年金給付 17等級

300千円と2等級の差が生じているため、年平均額で決定

お問い合わせ先

保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

被扶養者認定・取消の事例について

被扶養者の取り扱い基準については、『共済だより』でその都度ご案内しておりますが、今月もよくある取り扱いをQ&A形式にしましたので、被扶養者認定・取消手続きの参考にしてください。

また、被扶養者認定については、要件を満たした日から30日を過ぎて認定手続きを行いますと、勤務先の共済事務担当課での受付日が認定日となり、要件を満たした日にさかのぼっての認定はできませんのでご注意ください。

Q1 妻（46歳）は、令和5年7月31日付で退職し、8月以降は収入がありません。
しかし、1月から7月までの収入が130万円以上です。
この場合、妻を被扶養者とすることができますか？

A1 被扶養者の認定については、認定を受けようとしたときから（暦年や年度で期間を限定したものではなく）将来に向かって得る収入が扶養限度額（年額130万円）未満であるかどうかで判断します。
したがって、8月以降収入（失業等給付を含む）がなければ、被扶養者として認定が可能です。

Q2 被扶養者である妻（44歳）がパートを辞め、給与収入はなくなりましたが、在職中に雇用保険に加入していたので、失業等給付を受給することになりました。
この場合、被扶養者の資格は取消となりますか？

A2 失業等給付の支給が開始され、その給付日額が3,612円以上の場合は、支給されている間は被扶養者としては認定されません。なお、給付制限期間中等により、失業等給付が支給されない場合は、その他に収入がなければ被扶養者として認定されます。

Q3 被扶養者である妻（52歳）が、令和5年4月1日からパートを始め、パート開始から現在まで給料が諸手当等を含めて月額108,334円以上です。また、ボーナスも支給されています。
この場合、被扶養者の資格は取消となりますか？

A3 月額での扶養限度額（108,334円）以上となる月から連続3カ月の平均額が月額での扶養限度額以上となる場合には、年額130万円以上見込まれると判断し、月額での扶養限度額以上となった最初の月（その月の給与の支払対象期間の初日）にさかのぼり、取消該当となります。
また、ボーナスが支給されている場合は、原則として案分して対象月の給与に加算のうえ、前記と同様の判断を行います。
なお、就職初月が給料算定の締め日の関係により、月額での扶養限度額未満であった場合でも、次月の給料が月額での扶養限度額以上となり、前記に該当する場合は、就職日から取消に該当します。
このことから、令和5年4月1日から扶養限度額以上の収入が生じたものと判断しますので、就職日から被扶養者資格の取消に該当します。

Q4 被扶養者である長男が令和5年3月に大学を卒業し、4月から就職しました。
しかし、3カ月間は研修期間のため健康保険の適用は無く、7月から健康保険の加入となりました。なお、給料は4月から15万円支給されています。
この場合は、研修期間である6月まで、引き続き被扶養者とすることができますか？

A4 被扶養者の認定は、就職先での雇用形態にかかわらず、収入の実態により判断します。
この場合、就職日から扶養限度額以上の収入が生じていると判断し、被扶養者資格の取消に該当します。



Q7

別居している母（64歳・年金収入100万円のみ）を被扶養者として認定しようと考えています（父＝70歳・年金収入200万円のため認定対象外）。

仕送り額は父母の収入合計の1/2以上でなければならないのでしょうか？

A7

仕送り額については、扶養認定しようとする者全員の収入合計の1/2以上かつ月5万円以上であることが必要です。

この場合、扶養認定対象者は母のみですので、扶養認定に必要な仕送り額は、母の収入（100万円）の1/2以上かつ月5万円以上となり、

50万円
(100万円×1/2)

<

60万円
(5万円×12月)

のため、月5万円以上となります。

Q5

被扶養者である妻（40歳）はパートをしており、毎月の給料は諸手当等を含めて108,334円未満ですが、パート先で健康保険に加入しています。この場合、被扶養者の資格は取消になりますか？

A5

取消になります。

収入が扶養限度額未満でも、勤務先で健康保険に加入したときは、被扶養者の資格は取消になります。

※令和4年10月1日から、被用者保険の適用拡大により、給料額等に変わりがなくとも健康保険に加入する事例が増えています。被扶養者の健康保険の加入にご注意ください。

Q6

同居している実母（63歳）は、収入が公的年金100万円のみで、その他の収入がありません。また、実父（64歳）も同居しており、その収入は公的年金200万円と農業収入100万円の合計300万円です。

組合員である私の方が父よりも収入が多く、母の収入も扶養限度額（60歳以上・180万円）未満であるため、母を被扶養者としていたのですが、認定は可能でしょうか？

A6

この場合、母の収入は扶養限度額未満ですが、父母の収入合計が400万円になり、父母の扶養限度額合計360万円（父母共に60歳以上のため180万円＋180万円）以上ですので、夫婦相互扶助の観点から父が経済的に母を扶養しているものと判断し、被扶養者の認定はできません。

Q8

扶養認定に必要な仕送りには食料品や衣類などの現物援助は含まれますか？

A8

客観的に確認ができないため、認められません。

新型コロナウイルス感染症に関連する収入について

医療職として新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事した際の収入等は、原則として被扶養者の収入確認における収入には含まれませんが、所得証明書や収入確認書類の収入額（給与等）に含まれている場合があります。被扶養者認定申告や扶養事実確認調査の際に、当該収入により、扶養限度額以上の収入額が所得証明書や収入確認書類に表示される場合は、内訳を確認できる書類を添付してください。詳しくは別表を参照してください。

別表〈内訳の確認書類〉

医療職として新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事した際の収入	「新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事した際の収入に係る申立書」事業主等から証明を受けてください。
新型コロナウイルス感染症に伴う支援としての各種給付金	各種手当金や給付金の送金通知書（休業手当、及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金については一部収入に含まれますので確認が必要となります）
新型コロナウイルス感染症への対応を理由とした一時的な収入増加	- 下記①または②のいずれかを確認できるように事業主等から証明を受けた「就業（雇用）証明及び給与等支払証明書」（「被扶養者資格調査票」の配付に同封する書式を利用できます） - その他、同様の内容について事業主等から交付を受けた支給明細書等（写） ①収入増加（一時金、特別手当等を含む）の原因が新型コロナウイルス感染症への対応によるものであること及び増加額 ②新型コロナウイルス感染症への対応において、恒久的な勤務時間の増加を伴わない一時的な事情等により、結果的に収入が増加したものであること及びその増加額

◎状況に応じて上記以外の書類を求める場合があります。

※医療職として新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事した際の収入に関する特例は、令和6年3月までに限り延長することとされました。

お問い合わせ先 保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

健康管理講座 募集案内



日頃の忙しい生活の中で、つつい健康であることへの感謝を忘れがちではありませんか？

この講座では、人生を明るく・楽しく・豊かにお過ごしいただくための『健康』について最新情報をお伝えします。

ぜひご家族の皆さまとともに参加いただき、皆さまの健康管理にお役立てください。



女性のための健康づくり講座

「輝く自分と元気のために」

女性のライフステージごとに変わる健康課題、女性ホルモンのサイクルを知ってきれい元気を手に入れましょう。午後からはアロマの香る部屋でリラクゼーション体験をしたり、女性に大切な骨盤底筋群トレーニング、ヨガストレッチなどを行います。

●開催日時・会場

令和5年10月7日(土) 10:00~15:30
オークラ千葉ホテル
〔JR千葉みなと駅から徒歩5分〕

最新！ライフスタイル改善術

心と体を元気にする 「快適人生への未来日記」

眼精疲労解消や肩こり解消、口コモ・フレイルを予防するための講義をお伝えします。午後からは疲れ目をほぐすためのリフレッシュ体操やオフィスでできる肩こり解消ストレッチを行います。

●開催日時・会場

令和5年10月28日(土) 10:00~15:30
オークラ千葉ホテル
〔JR千葉みなと駅から徒歩5分〕

●申込資格

組合員及びその家族（16歳以上）
※女性のための健康づくり講座のみ、女性に限ります。

●募集人数

各コース30名（最低実施人数20名。申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。）

●受講料

無料（昼食は当組合で用意します。）

●申込方法

8月以降に共済組合ホームページの申込専用ページ「各種申込フォーム」から健康管理講座の申込フォームへアクセスしていただき、必要事項をご入力ください。
＊傷害保険に加入するため、参加される方1名ずつのお申し込みをお願いします。

《フォームへ入力していただく必要事項》

①組合員証記号 ②組合員証番号 ③組合員氏名 ④受講者氏名 ⑤電話番号
⑥PCメールアドレス（携帯アドレスはメールが届かない場合があるため、PCアドレスをお願いします。） ⑦住所（保険に加入するために必要となります。）



●申込締切日

令和5年8月25日（金）

●その他

受講者決定後、「受講の案内」を申込フォームに入力いただいたメールアドレスに送信いたします。
※各コース、運動がありますので、当日は着替えや運動靴等が必要になります。

※個人情報の利用目的 受講申込書に記載された個人情報は、健康管理講座運営における以下の目的に使用します。

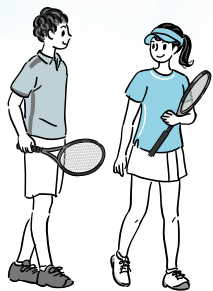
1.お申し込み確認と参加者名簿を作成するため 2.受講決定を通知するため 3.その他、講座を円滑に運営するため

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

「テニス教室」開催のお知らせ

～気候の落ち着いた那須高原で、テニスをしませんか～



那須の森ヴィレッジのテニスコート（砂入り人工芝コート）において、組合員とご家族の皆さまの余暇の活用と健康づくりに役立てていただくため、「テニス教室」を開催します。

美しい自然に囲まれた那須高原で、あわただしい日々を忘れ、思いきり体を動かして心身ともにリフレッシュしませんか。

初級、中級からレベルアップされたい方、テニス未経験の方でも無理なく、楽しくレッスンを受けていただけますので、親子やご夫婦、職場の仲間とともに、この機会にぜひお申し込みください！

●開催期日 令和5年11月11日(土)～11月12日(日)

●開催地及び宿泊地 那須の森ヴィレッジ

1 募集人数

16名（最低催行人数 12名）

2 参加資格及び参加者負担金

(1) 参加資格

組合員及びその家族（小学生以上）

※教室はお申込みされた方全員参加していただきます。

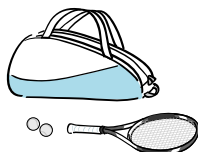
※小学生未満・高齢者で教室に参加されない方がいる
申込みはご遠慮ください。

(2) 参加者負担金

1名様 7,000円（大人：中学生以上）

2,000円（小人：小学生）

*宿泊代（1泊2食）、レッスン料を含みます。



なお、同じ参加者のグループで、代表者を入れ替えての複数応募は、ご遠慮ください。

※申込多数の場合は抽選とし、結果については、後日申込者全員に通知します。

また、1人でも多くの方にご参加いただき、直前でキャンセルされる方を減らすため、当選されたら参加が確実な方のご応募をお待ちしています。

なお、抽選結果に関する照会をご遠慮ください。

4 その他

- (1) 交通費は各自負担になります。
- (2) 当選後の参加人数の変更は対応できない場合がありますので、予めご了承ください。
- (3) 参加の権利を他の方に譲渡することはできません。
- (4) お申込人数によっては、催行を中止とさせていただきますことがありますので、予めご了承ください。
- (5) 当日は、交通機関や天候等の状況により、日程等が変更となる場合があります。

3 申込方法

【オンライン申込】

8月以降に共済組合のホームページに掲載されるテニス教室の申込フォームから必要事項を入力し、申し込みをしてください。申込期限は、令和5年8月31日23時59分です。



●テニス教室日程

	時刻	日程
11 日 (土)	12:00	受付開始（12:50まで） ※昼食を済ませてお越しください。
	13:10	テニスコート集合
	13:15	テニス教室（1日目）
		テニスコート2面を使用し、実技講習を行います。
	16:15	テニス教室（1日目）終了 1日目の講習は終了となります。
12 日 (日)	7:30	朝食
	9:00	朝食後、各自準備をし、チェックアウト 貴重品はフロント前の電子ロッカーをご利用いただき、その他のお荷物はフロントでお預かりします。
	9:10	テニス教室（2日目）
		テニスコート2面を使用し、実技講習を行います。
	12:10	テニス教室（2日目）終了 終了後は各自解散となります。



※現地集合・現地解散となりますが、新幹線をご利用の場合はJR那須塩原駅⇄那須の森ヴィレッジ間の送迎車をご用意します。

退職後の暮らしを
応援します。

千葉県市町村職員年金者連盟

年金者連盟は退職後も安心して暮らせるような福祉事業を行っています。

- 団体保険のあっせん（団体割引適用）
- 医療保険のあっせん（集団扱い）
- ギフト商品のあっせん
- 家庭用常備薬のあっせん※1
- 観劇のあっせん（明治座）※1
- 団体旅行のあっせん※1
- 人間ドック割引利用（医療機関11カ所）※2
- 葬祭費割引利用（3事業者）※2
- リフレッシュ契約施設の割引利用※2
- オークラ千葉ホテルスパの割引利用※2
- 税務・法律相談
- 全国連盟の福祉事業

詳しくは連盟ホームページでご確認ください。

※1 不定期 ※2 費用の補助はありません。



年金者連盟には定年退職された方、退職後60歳を迎えられた方であれば年金支給開始年齢に到達されていない方もご加入いただけます（フルタイム再任用職員の方も加入可）。

※組合員期間が短期組合員・後期高齢者等短期組合員のみの方は対象外です。

ぜひ、お誘い合せて年金者連盟への加入をご検討ください。

共に支えあって退職後の暮らしを豊かなものにしていきましょう。



千葉県市町村職員年金者連盟ホームページ

<http://www.chiba-munic-nenkinren.jp>



千葉県市町村職員年金者連盟 TEL 043(248)1059

契約施設からのお知らせ

人間ドック契約内容訂正のお知らせ

人間ドック検査医療機関一覧について、下記のとおり訂正となりますのでお知らせいたします。

●京葉地区

検査医療機関名	訂正前	訂正後	変更年月日	『共済だより』4月号別冊一覧掲載ページ
千葉中央 メディカルセンター	子宮がん 5,500円 乳マンモ 5,620円 乳エコー 3,500円 乳がん 9,000円	子宮がん 契約なし 乳マンモ 6,600円 乳エコー 5,500円 乳がん 12,100円	令和5年4月1日	P5

●東葛地区

検査医療機関名	訂正前	訂正後	変更年月日	『共済だより』4月号別冊一覧掲載ページ
柏たなか病院	胃カメラ 契約なし	胃カメラ 3,300円	令和5年4月1日	P9

契約施設のお知らせ

●遊園施設 下記施設については、契約料金の改定がありましたのでお知らせします。

施設名	現在契約料金	改定後契約料金	改定年月日	『共済だより』4月号別冊一覧掲載ページ
那須とっくあーとびあ	3館共通券 小人（4歳～中学） 1,500円	3館共通券 小人（4歳～中学） 1,600円	令和5年6月1日	P38

●リフレッシュ契約施設 下記施設については、契約料金の改定がありますのでお知らせします。

施設名	現在契約料金	改定後契約料金	改定年月	『共済だより』4月号別冊一覧掲載ページ
スポーツクラブ ルネサンス	一部スクールコーポレート会員（月払い） （成人スイム、成人テニス、成人ゴルフ） 月会費：施設、スクールの種類ごとに異なります Monthlyコーポレート会員（月払い） 月会費：9,570円（税込）/月	現在の月会費に 800円（税込880円）を上乗せ	令和5年8月度 令和5年10月度	P44

●他の共済組合等協定施設 下記施設については、休館等の対応をさせていただくことになりましたのでお知らせします。

施設名	対 応	期 間	『共済だより』4月号別冊一覧掲載ページ
ひょうご共済会館	規模を縮小して営業 （新規予約の受付停止及び一部休業日の設定）	～令和5年8月31日（木）	P32
	休 館	令和5年9月1日（金）～令和6年1月31日（水）	

●休館施設 下記施設については、館内改修工事のため休館させていただくことになりましたのでお知らせします。

施設名	期 間	『共済だより』4月号別冊一覧掲載ページ
深泉閣	令和5年9月1日（金）～令和5年11月30日（木） ※休館中も12月1日以降の予約は承ります。	P32

「施設利用券(宿泊)」、「遊園施設入園券」、 「リフレッシュ契約施設共通割引利用券」及び「保健施設利用券」 ご使用の際の注意事項について



夏は、契約施設をご利用いただく機会が増える季節です。
楽しく充実した休日をお過ごしいただくために、正しい使用方法をお守りのうえ、
ご利用ください。各券の使用方法は次のとおりです。

❖ オークラ千葉ホテル・黒潮荘・那須の森ヴィレッジ 千葉県市町村職員共済組合直営施設利用券(水色)

■ 利用範囲

- (1) 会館利用助成金及び保養所・保健センター利用助成金の対象者
①組合員、任意継続組合員 ②組合員、任意継続組合員の被扶養者
③被扶養者でない配偶者(内縁の配偶者を含む)並びに2親等以内の
親族(下記続柄のとおり)
- ・父母、祖父母、子、孫、兄弟姉妹
 - ・義理の父母、祖父母、子、孫、兄弟姉妹
- 及びその配偶者
- (2) 県互助会助成金の対象者 ※千葉県市町村職員互助会の助成金です。
千葉県市町村職員互助会の①会員 ②会員の被扶養者 ③被扶養者で
ない配偶者(内縁の配偶者を含む)並びに2親等以内の親族(上記(1)
の続柄のとおり)

- 上記(1)及び(2)の助成金については、交付対象者以外の方が誤って
ご使用になられた場合、助成金を返還していただきますのでお取り扱い
には十分ご注意ください。

■ 助成金額

- ・オークラ千葉ホテル 会館利用助成金6,000円(県互助会助成金500円)
- ・黒潮荘・那須の森ヴィレッジ
 - 1. 1泊2食付の場合
保養所・保健センター利用助成金6,500円(県互助会助成金1,000円)
 - 2. 素泊り及び1泊朝食付の場合
保養所・保健センター利用助成金2,500円(県互助会助成金500円)
 - 3. 那須の森ヴィレッジのキャンプサイト1サイト1泊の場合
保養所・保健センター利用助成金2,500円(県互助会助成金500円)
- 利用券は、1人1泊につき1枚ご使用いただけます。
※キャンプサイトについては、1サイト1泊につき代表者が、1枚ご使
用いただけます。

■ その他

- 券面必要事項はすべてご記入のうえ、施設フロントにご提出ください。未
記入箇所のある利用券は受理できません。
- 利用券をご使用の際は、組合員証等を持参のうえ、チェックイン時にフ
ロントへ提示してください。
- 利用者が組合員の場合……………組合員証(保険証)、後期高齢者
等組合員証明書
- 利用者が被扶養者の場合……………被扶養者証(保険証)
- 扶養でない2親等以内の親族の場合……自身の保険証
- ※組合員の「組合員証(保険証)記号・番号」の記載が必ず必要になりま
すので、組合員以外の方のみでの利用の場合等につきましては事前にご
確認のうえ、ご利用ください。
- 旅行会社発行のクーポン券等との併用はできませんのでご注意ください。

❖ 千葉県市町村職員共済組合契約施 設利用券(ピンク色)

❖ 遊園施設入園券(黄緑色・縦長)

■ 利用範囲

- 組合員及びその被扶養者(組合員証、後期高齢者等組
合員証明書または被扶養者証をお持ちの方)のみご利
用いただけます。
※組合員証、後期高齢者等組合員証明書または被扶
養者証を持っていない家族は対象外です。
- 助成金交付対象外の方が誤ってご使用になられた場合
には、助成金を返還していただきますのでお取り扱い
には十分ご注意ください。また、利用券の記載内容が
事実と異なる場合も助成金を返還していただきます。

■ 契約料金

- 別冊の一覧に記載の契約料金は、「契約施設利用券」及
び「遊園施設入園券」をご使用になった場合に限り適
用になります。
- 宿泊料金は、利用日や利用人数等の条件によって異
なる場合がありますので、ご予約の際に必ずご確認ください。
また、ご予約時には「契約施設利用券」をご使
用になる旨をお伝えください。

■ 助成金額

- 「契約施設利用券」の助成金額は2,500円で、1人1泊
につき1枚ご使用いただけます(1人1泊の利用料金が
2,500円に満たない場合は、使用できません)。
- 「遊園施設入園券」の助成金額は1,000円までとなり、
1人1施設につき1日1枚ご使用いただけます。

■ その他

- 券面必要事項はすべてご記入のうえ、施設窓口にご提出
ください。未記入箇所のある利用券は受理できません。
- 利用券をご使用の際は、必ず組合員証、後期高齢者等
組合員証明書または被扶養者証をお持ちください。
- 「リフレッシュ契約施設共通割引利用券」では宿泊施
設及び遊園施設での助成金控除の対象となりませんの
で、お間違いのないようご注意ください。
- 各市町村及び一部事務組合が契約施設の借上げを
行った際には、当組合発行の「契約施設利用券」をお
使いいただくことはできません。
- 旅行会社発行のクーポン券等との併用はできませんの
でご注意ください。

❖ リフレッシュ契約施設共通割引利用券(薄紫色) ❖ 保健施設利用券(スパ・スカイビュー)(薄橙色)

■ 利用範囲

- 組合員及びその家族(同居、別居を問いません)

■ その他

- 券面必要事項をすべてご記入のうえ、利用施設へ提出してください。
- 利用範囲が組合員及びその家族となるのは、「リフレッシュ契約施設共通割引利用券」と「保健施設利用券」のみですので、
ご注意ください。

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

公務員賠償責任保険

公務員賠償責任保険では、公務員として行った公務に起因して保険期間中に損害賠償請求などがなされた場合に皆さま個人が負担される法律上の損害賠償金と訴訟費用について保険金からお支払いします。

住民監査請求

住民訴訟賠償

民事訴訟など
その他の損害賠償請求

短期組合員の皆さまもご加入
いただけます！

地方公共団体で働く看護師・
保健師・准看護師・助産師の
医療行為も対象となりました！

改正により2023年4月1日始期以降のご契約では
看護師等の医療行為が補償範囲となりました！

万一の場合に備え
安心して公務に専念する
ためにぜひご加入を!!



募 集 期 間 2023年 9月20日(水) ~ 2023年10月20日(金)

申 込 締 切 日 2023年10月20日(金)

保 険 期 間 2024年 4月 1日午後4時から1年間

保険料お支払方法 2024年 5月27日にご指定口座から振替(年払)

保 険 契 約 者 千葉県市町村職員共済組合

申 込 方 法 今回新規でお申込みの方、契約内容を変更される方は加入依頼書を各所属所共済事務担当課へご提出ください。提出のない方は現在と同じ型で継続となります。

このページは概要を説明したものです。詳しくは9月中旬に配布予定のパンフレットをご参照ください。パンフレットがお手元にない場合やご不明な点がある場合は、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

取 扱 代 理 店

有限会社ちば共栄サービス

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3

電話 043(248) 1536 (受付時間：平日の午前9時から午後4時まで)

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 千葉支店法人支社

〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン千葉ビル7階

電話 043(243) 3086 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

傷害総合保険・所得補償保険 団体長期障害所得補償保険

傷害総合保険、
所得補償保険は **36%割引** (団体割引20%)
(優良割引20%)

団体長期障害
所得補償保険は **20%割引** (団体割引20%)

ケガの補償もケガ以外の補償も充実!

● **傷害総合保険** ※ファミリータイプやゴルファータイプなど様々なタイプをご用意しております。

病気やケガで働けないときの収入を最長1年間サポート!

● **所得補償保険** ※入院中だけでなく自宅療養中も対象です。

さらに最長60歳まで収入をサポート!

● **団体長期障害所得補償保険**

短期組合員の皆さまにも
ご加入いただけます!
ご自身のために、ご家族のために、
ぜひこの機会に加入を
ご検討ください。



自転車事故の賠償に備えた保険に加入していますか?

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（2017年4月施行）」が改正され、
2022年7月1日から自転車利用者は、**自転車事故の賠償に備えた保険の加入が義務化**
されました。

自転車事故によるケガや賠償への備えなら傷害総合保険にご加入ください!



募 集 期 間 2023年 9月20日(水) ~ 2023年10月20日(金)

申 込 締 切 日 2023年10月20日(金)

保 険 期 間 2024年 2月 1日午後4時から1年間

保険料お支払方法 2024年 2月から給与控除(月払)

保 険 契 約 者 千葉県市町村職員共済組合

申 込 方 法 今回新規でお申込みの方、契約内容を変更される方は加入依頼書を各所属所共済事務担当課へご提出ください。提出のない方は現在と同じ型で継続となります。

このページは概要を説明したものです。詳しくは9月中旬に配布予定のパンフレットをご参照ください。パンフレットがお手元にない場合やご不明な点がある場合は、右記取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

老齢厚生年金の受給権が発生する前に市町村など公務員を退職する方へ

- 共済組合では、老齢厚生年金の受給権が発生する年齢になりましたら、年金請求手続きのご案内をご自宅へ直接送付しています。(短期組合員の方は、日本年金機構から送付されます。)
- 老齢厚生年金の受給権が発生する前に退職し、退職後に『住所』や『氏名』が変更になったときには、必ず共済組合年金課へご連絡ください。



お問い合わせ先 年金課記録調査係(直通) TEL 043(248)1118

人事異動のお知らせ

● 令和5年7月1日付け異動等

氏 名	新 職 名	旧 職 名
鎌形 智和	年金課課長補佐	情報管理課主幹兼情報管理係長
杉本 実千乃	保健課課長補佐	福祉課主幹兼福祉係長
染谷 一成	情報管理課情報管理係長	年金課審査係長
北川 菜摘	年金課審査係長	保健課資格係主査
潤間 聡	福祉課福祉係長	年金課年金係主任主事
東條 絢加	保健課保健係主任主事 (千葉県市町村職員互助会派遣)	年金課年金係主任主事
久能 茉莉子	経理課経理係主任主事	保健課保健係主任主事 (千葉県市町村職員互助会派遣)
田淵 友紀	年金課年金係主任主事	経理課経理係主任主事

組合会ニュース

第203回組合会が、去る6月14日午後1時から、オークラ千葉ホテル3階「エリーゼ」において開催されました。

議題は、監査の報告及び令和4年度決算の認定等であり、各議題とも慎重に審議が行われた結果、承認されました。

組合会に上程された議案は、次のとおりです。

報告第1号 千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について

報告第2号 令和4年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について

議案第1号 令和4年度決算の認定について

給付金送金日のご案内

8月28日(月)、9月28日(木)、10月27日(金)

※給付金請求書の締切日については、各担当課へお問い合わせください。

共済貯金の払戻日のご案内

8月28日(月)、9月28日(木)、10月27日(金)

※払戻・解約請求書の締切日は、組合員の方については各所属所により異なりますので、お勤め先の共済事務担当課へお問い合わせください。

任意継続組合員の方については、払戻月の10日(12月は7日)(土・日・祝日の場合は直前の開庁日)までに共済組合に必着です。

8月1日現在の利率は1.9%(税引き後1.514015%)です。

任意継続組合員の皆さまへ

8月は9月分の掛金、9月は10月分の掛金の払込月です。月内に必ず納入されますようお願いいたします。また、口座振替の方は9月分の振替日が8月28日、10月分の振替日が9月26日となりますので、残高不足とならないよう、残高の確認をお願いいたします。

組合の概況(令和5年6月末現在)

①団体数	市	37
	町村	17
	一部事務組合等	47
	計	101
②組合員数	男	37,173人
	女	38,674人
	計	75,847人
③被扶養者数		46,353人
④任意継続組合員数		1,176人

税務・法律相談のご案内

～お気軽にご相談ください～

共済組合では、毎月1回、税務・法律に関する相談室(無料)を開設しています。開始時刻は原則として午前中で、申込受付順となります。

相談をご希望の方は、各所属所の共済事務担当課に備え付けの「相談申込書」または任意の書式に**必要事項(下記)**をご記入のうえ、開設日の**15日前まで(必着)**に下記宛てへ**親展**でご送付ください。

※以降のお申し込みは、次回の相談日になりますので、ご了承ください。

※相談内容はできるだけ詳しくご記入ください。

必要事項

- | | |
|--------------|----------------|
| ①所属所名及び所属部署名 | ⑤自宅電話番号 |
| ②組合員氏名 | ⑥勤務先電話番号 |
| ③組合員証記号・番号 | ⑦日中、連絡のとれる電話番号 |
| ④自宅住所 | ⑧相談希望日 |
| | ⑨相談内容 |

税務・法律相談お申し込み・お問い合わせ先

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3
千葉県市町村職員共済組合 福祉課厚生係

TEL 043(248)1114 (福祉課厚生係直通)

9月・10月の相談室開設日

税 務 相談室	税理士 大川 惣一(おかわそういち) 9月12日(火)、10月10日(火)
法 律 相談室	弁護士 河邊 義範(かわへよしのり) 9月13日(水)、10月11日(水)

メンタルヘルス相談室

臨床心理士を中心とした専門職が、あなたのお悩みに親身にお応えします。ご相談は当組合専用の電話・面談またはWEBにより対応しております。また、守秘義務に則りプライバシーの保護を厳守しておりますので、安心してご相談ください。

こんなとき、すぐにご相談ください

- ・将来に不安を感じ気分が落ち込んでいる。
- ・職場の人間関係で悩んでいる。
- ・ストレスによる無気力や不眠に悩まされている。
- ・子どもが学校に行きたがらない。
- ・家族の病気のことで悩んでいる。
- ・配偶者との関係がうまくいかない。

電話カウンセリング

面接カウンセリング予約受付

- ・月曜日～金曜日 9:00～21:00
- ・土曜日 10:00～18:00
- (日・祝日、1月1日～3日は休み)

☎ 0120 (765) 232

※携帯電話からもご利用いただけます。

WEB相談

当組合ホームページのトップ画面にある「みんなの家庭の医学」のバナー、もしくは<https://kateinoigaku.jp/>からアクセスしてください。

団体コード(保険者番号): 32120412

直営施設をご活用ください！

オークラ千葉ホテル

P37のお得なクーポンをご利用ください。詳しくはオークラ千葉ホテル（フロント）までお問い合わせください。



ご予約・お問い合わせ先

オークラ千葉ホテル（フロント）
TEL 043(248)1111



<https://www.okura-chiba.com/>

オークラ千葉ホテル

ログインID：okura
パスワード：chiba

黒潮荘

期間限定のお得なプランをご利用ください。詳しくは黒潮荘までお問い合わせください。



ご予約・お問い合わせ先

黒潮荘（直通）
TEL 04(7092)2205



<https://www.kuroshio.jp/>

黒潮荘

パスワード：9640

那須の森ヴィレッジ

お得な割引・各種プラン（P4～5参照）をご用意し、皆さまのご利用を心よりお待ちしております。



ご予約・お問い合わせ先

那須の森ヴィレッジ（直通）
TEL 0287(78)1636



<https://www.nasunomori-village.jp/>

那須の森ヴィレッジ

オークラ千葉ホテル 展望浴室 スパ・スカイビュー



バスタオル、フェイスタオル付きのため、手ぶらでご利用いただけます。ゆったりと広い湯船につかりながら、日々の疲れを心ゆくまで癒してください。

スパ
利用案内

場 所：本館10階

時 間：15：00～23：00（最終入場22：30）

料 金：日帰りの方（組合員及びそのご家族）

お一人様…300円（税込）／ご宿泊の方…無料

※日帰りでご利用の際は、保健施設利用券をお持ちください。

「お宿ねっとメンバーズカード」のご案内

「お宿ねっとメンバーズカード」は黒潮荘、那須の森ヴィレッジの両施設で使えるポイントカードです。

（1）「お宿ねっとメンバーズカード」の発行手続き

黒潮荘及び那須の森ヴィレッジへご宿泊の際に、発行手続きをしています。

（2）ポイント付与及びポイント利用特典について

利用料金2,200円（税込）毎に1ポイントを付与させていただき、貯まったポイント数に応じて次回以降の宿泊料を下記のとおり割引させていただきます。

ポイント数	30ポイント	50ポイント	100ポイント	200ポイント	300ポイント（割引上限）
割引額	1,000円	2,000円	6,000円	16,000円	30,000円

（3）黒潮荘と那須の森ヴィレッジ以外の株式会社エムアンドエムサービスが受託する保養所・公共の宿などの「お宿ねっと他施設」における「お宿ねっとメンバーズカード」の取扱いについて

「お宿ねっと他施設」において、「お宿ねっとメンバーズカード」は使用できません。

お問い合わせ先

施設管理課（直通） TEL 043(248)1119
福 祉 課（直通） TEL 043(248)1114

黒潮荘の新たな宿泊プラン 「黒潮祭」のご案内

期間：令和5年9月1日（金）～9月30日（土）

料金：アルコール
飲み放題付で 12,300円※

ソフトドリンクをお飲みいただける
プラン 11,300円※もご用意します。

9月限定の新プラン
「黒潮祭」を
ぜひご利用
ください。



今回のプランは、お酒を飲む方も飲まない方にもお得な2コースをご用意いたしました。
太平洋に面した鴨川黒潮荘だから用意できる新鮮な房総の海の幸を使用した豪華海鮮料理をお楽しみいただけます。

他にも特典盛りだくさん

70分飲み放題！

チェックイン時のゲームに
勝利すると 商品プレゼント

お土産に「カモバウム」

湯上り処に、爽やかな香り広がる
「レモンウォーター」

インスタ映え！
大漁旗や漁船の模型などのフォトスポット



金目鯛の煮つけにステーキ、
天婦羅も！
お刺身の他にも豪華料理を
ご用意しております。



黒潮祭の目玉は、
なんといっても
南房総鴨川ならではの
新鮮な海の幸が取り放題！
お刺身だけでなく、
お好みのネタを選んでお寿司、
海鮮丼に！
食べ方、作り方は無限大!!
楽しく作って、
美味しく食べよう！



● 黒潮荘休館日

令和5年 8月	9月	10月	11月	12月
30日(水) 31日(木)	5日(火) 6日(水) 7日(木) 19日(火) 20日(水)	10日(火) 11日(水) 24日(火) 25日(水) 26日(木)	7日(火) 8日(水) 28日(火) 29日(水) 30日(木)	5日(火) 6日(水) 7日(木) 19日(火) 20日(水)
令和6年 1月	2月	3月		
9日(火) 10日(水) 11日(木) 30日(火) 31日(水)	6日(火) 7日(水) 8日(木)	5日(火) 6日(水) 7日(木)		

秋の宿泊プラン のご案内



特!
2,000円

令和5年度においても直営施設助成金に特別加算(2,000円)が加わりさらにお得です!

期間：令和5年10月1日(日)～11月30日(木)まで

なぎさコース

キノコ鍋や千葉県産のポークのグリルなどお召し上がりいただけます。
黒潮荘のスタンダードなコースとなっております。



お一人様
1泊2食付
6,800円※

〈イメージ〉

黒潮山海コース

牛肉のしゃぶしゃぶや鮮魚のお刺身など海の幸、山の幸をご堪能いただけます。
料理長おすすめコースとなっております。



お一人様
1泊2食付
8,800円※

〈イメージ〉

黒潮荘感謝祭



期間：令和5年10月1日(日)～
10月31日(火)まで

4月に開催し大好評をいただきました、黒潮荘感謝祭が内容をそのままに早くも再登場。
今回も通常**6,800円**のなぎさコースが**5,500円**(休前日は+1,210円)、さらに、次回ご利用いただけるお得な5%割引券(※)もお渡しいたします。

新規に組合員になられた方、黒潮荘をまだ利用したことのない方から常連の方々まで、この機会に、黒潮荘をぜひご利用ください。

※各種割引、助成金控除後の金額から5%割引になります。

10月限定

この機会に
黒潮荘へ
ゴーゴー

※1泊2食、税・サ込み、助成金控除後の料金です。 ※仕入れ状況により内容が変わる場合もございます。
※休前日は+1,210円(税込)でご利用いただけます。 ※ご利用前10日からは、キャンセル料が発生します。
※助成金控除によって、ご料金が異なる場合がございます。



実施
期間

令和5年9月1日(金)～11月30日(木) ※那須の森ヴィレッジは開設期間に準拠

黒潮荘・那須の森ヴィレッジ2施設合同キャンペーンを開催します! 組合員の皆さまにお得な特典をご用意いたしました。皆さまのお越しをスタッフ一同、心よりお待ちしております!

1 | かもなすスタンプラリーで、宿泊割引券をプレゼント!

宿泊1泊につきスタンプを1つ押させていただきます。両施設のスタンプが揃うと、2,000円分の宿泊割引券をプレゼント! 両施設利用してスタンプを4個集めると、更に5,000円分の宿泊割引券をプレゼント!
※スタンプカードは1組につき1枚とさせていただきます。

2 | 毎月抽選で当たる! 豪華賞品プレゼント!

宿泊時に応募券を配付いたします。各施設毎月抽選で2名様に「かも・なす」の地元高級食材をプレゼント!

3 | 鴨川名産の鯛せんべいプレゼント!

長く地元で愛されている鴨川名産の鯛せんべいをプレゼントいたします! ※1組につき1箱をプレゼントさせていただきます。

● 黒潮荘限定 ●



Facebookでも最新情報更新中!

黒潮荘最新情報や館内でのイベント情報や空室情報等を随時更新しておりますので、気になった方はフォローして「いいね!」してください!



Instagram

もやっています!

Instagramは支援や関与をしていません。



ご予約・お問い合わせ

千葉県市町村職員共済組合保養所
南房総鴨川

Tel. 04(7092)2205

黒潮荘



ホームページ

<https://www.kuroshioso.jp/>

パスワード(コード)は『9640』です。

〒296-0004 千葉県鴨川市貝渚 2565
Fax 04 (7093) 1213

黒潮荘

検索

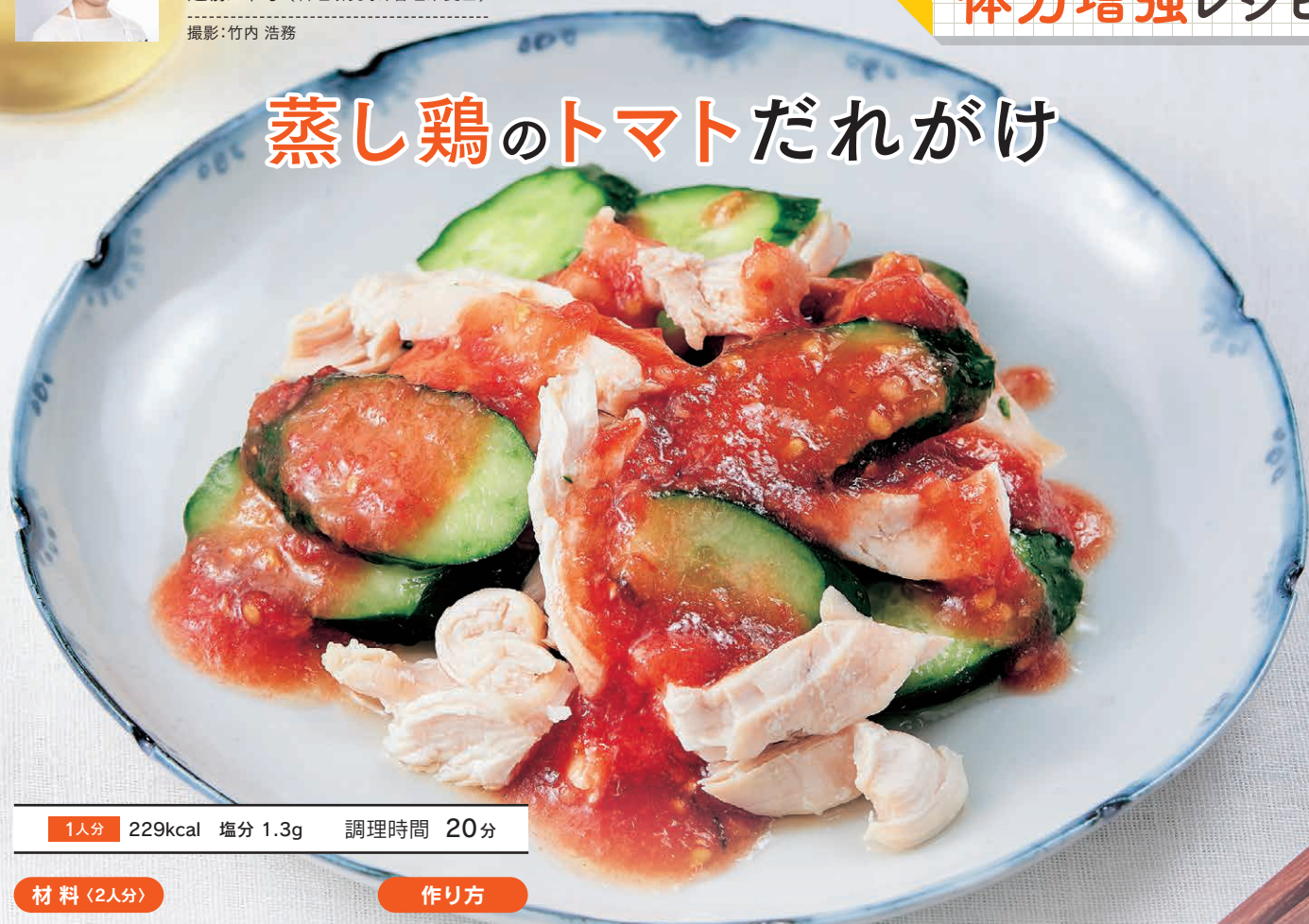


料理制作・スタイリング

近藤 幸子 (料理研究家、管理栄養士)

撮影: 竹内 浩務

蒸し鶏のトマトだれがけ



1人分 229kcal 塩分 1.3g 調理時間 20分

材料 (2人分)

トマト ----- 小1個 (100g)
A 酢 ----- 大さじ 1/2
砂糖 ----- 小さじ 1
ごま油 ----- 小さじ 1
しょうが (すりおろし) --- 小さじ 1/2
オイスターソース ----- 小さじ 1
きゅうり ----- 1本
鶏むね肉 (皮なし) ----- 1枚 (200g)
塩・砂糖 ----- 各小さじ 1/4

作り方

- ① トマトはすりおろし、Aの調味料を混ぜてたれをつくる。きゅうりは7mm幅の斜め薄切りにする。
- ② 鶏むね肉は中央に切り込みを入れ左右に開き、厚みを均一にしたら、塩と砂糖をすり込む。耐熱皿に並べ、ラップをふんわりとかけて600Wのレンジで3分半ほど加熱する。そのまま5分おく。
- ③ ②の粗熱が取れたら食べやすい大きさにさき、きゅうりと混ぜて盛り付け、①のたれをかける。

✓ CHECK! /

作り方動画 ➡



<http://douga.hfc.jp/imfine/ryouri/23summer02.html>

パイナップルと夏野菜の甘酢づけ



1人分 61kcal 塩分 0.5g 調理時間 10分 (漬込み時間は除く)

材料 (2人分)

パプリカ ----- 1/2 個
きゅうり ----- 1/2 本
セロリ (葉も含む) ----- 1/3 本
カットパイン ----- 50g
A 米酢 ----- 大さじ 2
砂糖 ----- 大さじ 1
輪切り唐辛子 ----- 1/2 本分
塩 ----- 小さじ 1/6

作り方

- ① パプリカは3cm角、きゅうりは1cm幅の輪切りにする。セロリは茎を1cm幅の斜め切り、葉はざく切りにする。カットパインは大きければ半分切る。
- ② Aをボウルなどに入れて混ぜ、①を加えて1時間ほどつける。器に盛り付け、食べるときに塩をふる。

夏を元気に過ごすポイント

暑い日が続くと「疲れがとれない」「だるい」「食欲がわかない」など体の不調を感じがちです。その症状は「夏バテ」かもしれません。

「夏バテ」とは、医学的な病気ではありませんが、夏季の高温・多湿に対応できずに生じる体の不調の総称です。脱水や栄養不足、体の機能を調整する自律神経 (交感神経と副交感神経) の乱れなどが原因で起こります。夏は、他の季節に比べてたくさんの汗をかくため、水分を多めに摂らないと脱水を起こします。また、暑さで食欲が落ちたり、さっぱりとした軽いものばかり食べたりしていると栄養不足になりがちです。

食事の内容が偏りがちにならないよう、バランスよく食べる工夫をしましょう。



涼彩 鰻の膳

クーポン デイナータイム

“鰻ざく酢”に“鰻の柳川”、“鰻丼”と鰻好きにはたまらない夏の風物詩。今年も鰻を食べて、暑い夏を乗り切ろう！

8月1日(火)～8月31日(木)

組合員様特別料金 5,700円 (一般 6,500円)



(イメージ)

お問い合わせ・ご予約 レストラン「セブンスーズ」TEL 043(248)1128



中国料理コース 蓮華～れんか～

クーポン デイナータイム

ぶりの海老を楽しめる“海老春巻き”、濃厚なクリームがたまらない“海鮮クリーム煮”と、ディナータイムの中国料理コースを9月はクーポンを使用してお得にお召し上がりいただけます。

9月1日(金)～9月30日(土)

組合員様特別料金 6,000円 (一般 7,000円)



(イメージ)

朝食タイム 7:00～9:30 ランチタイム 11:30～14:00 デイナータイム 17:00～20:30

好評につき期間延長！

朝食 スパ

朝食付きグレートバリュープラン

～朝食付きでこの価格！～
～12月29日(金)1名様1泊料金
(助成金控除後料金)

お部屋タイプはホテルにお任せ

1,400円～

利用助成金に特別加算
(2,000円) 期間中のご利用が
お得です！

上記プランには、●1名様1泊分の宿泊代 ●スパ・スカイビュー(温浴施設)
●レストラン「セブンスーズ」での朝食のご利用が含まれます。

※助成券控除額によって、ご料金が異なる場合がございます。

お問い合わせ・ご予約 フロント TEL 043(248)1111

津軽三味線と愛でる お月見会

古くから伝わる秋の風物詩“お月見”
輝く夜空に響く津軽三味線と琴の音色を、日本料理の会席とともに
お楽しみください。

9月29日(金)

開演 18:30～
(受付 18:00～)

組合員様限定

お一人様 12,000円
(一般 14,000円)

出演：津軽三味線
脩一朗&大地
Shuichiro & Daichi
文化箏
上村美穂



※お席はご相席となります。

※お席の指定および事前のご確認はお断りしております。※ご入金後のキャンセルにつきましてはご返金いたしかねます。

※諸般の事情に鑑み、直前の公演延期、変更等が生じる可能性があります。※予約時にいただいた個人情報、本公演に関する事のみに使用させていただきます。

お問い合わせ・ご予約 営業企画課 TEL 043(248)1302 10:00～18:00

※すべてのメニューは天候等の入荷状況により、食材が変更となる場合がございます。※すべてお一人様料金です。 ※クーポンのご利用はページ下部のクーポンをご持参ください。

レストラン「セブンスーズ」組合員様限定クーポン

※上記【クーポン】表記のあるプランのみ割引対象とさせていただきます。
※組合員様がご一括でお会計いただきました場合、ご一緒の皆様全員を同様の割引対象とさせていただきます。
※ご予約の際に、本券ご利用の旨をお申し出ください。 ※ご注文の際に、組合員証と本券を必ずご提示ください。
※他の割引券等の併用は受け付けられません。

8月

涼彩 鰻の膳

ディナー
タイム5,700円
(一般 6,500円)一般料金より
800円
OFF!!

有効期限：8月1日(火)～8月31日(木)

9月

中国料理コース
蓮華～れんか～ディナー
タイム6,000円
(一般 7,000円)一般料金より
1,000円
OFF!!

有効期限：9月1日(金)～9月30日(土)

「One Harmony」
会員にご登録ください！

One Harmony にご入会のお客様は、レストランのご利用料金
から 10%割引いたします(クーポンとの併用はいただけま
せん)。下図 QR コード、もしくは当ホテルのフロントカウ
ンターなどでご入会いただけます。

お問い合わせ TEL 043(248)1111 (フロント)



組合員様だけがご利用いただける専用ページからのご予約等で、おトクがいっぱい！

オークラ千葉ホテル 検索 CLICK!

千葉県市町村職員共済組合 組合員の皆様へ CLICK!

ID okura パスワード chiba



会場は中庭か屋内から選べます!

みなとのビアガーデン

ビアガーデンを満喫できる中庭、暑さが苦手&雨の日でも安心なラウンジの2会場制!!

期間: ~9月3日(日)の金~日曜日・祝日 ※8月10日(木)~8月15日(火)は毎日開催

時間: 17:00~21:00 (最終入場 19:00)

◆パーティープレート (4人前) 1台 7,000円 **5日前までの予約制**

◆BBQセット (4名様より) お一人様 6,000円 **5日前までの予約制**

※BBQセットは中庭限定。雨天時は屋根のある屋外回廊にてご利用いただけます。

◆飲み放題 (120分制)

【アルコール】 お一人様 2,700円

【ソフトドリンク】 お一人様 1,100円

お問い合わせ・ご予約 **TEL043(248)1128**

レストラン「セブンシーズ」



結婚式をお考えの組合員様へ まずはブライダルフェアへお越しください

模擬挙式&料理長オススメコース試食の
スペシャルフェア

オークラ伝統の味 無料試食付き
Special Coordinate Fair

8/6 (SUN) & 9/23 (SAT)

8/11 (FRI) ~ 8/13 (SUN)

フェアの情報は下記のURLまたはQRコードからご覧ください。
<https://www.okura-chiba-wedding.com/w/>



2つの会場
コーディネート
リニューアル

組合員の皆様・ご家族様限定

Special
スペシャルプラン

30名様 通常2,438,479円

2,013,084円

2024年3月31日までで、
30名様以上の挙式&披露宴

組合員スペシャル特典

- *新郎・新婦衣裳 50%割引
- *フリードリンク 1グレードUPサービス
- *挙式料 55,000円引き (ファミリー式・パラッツォ式)
- *送迎バス利用助成 1台90% (最大120,000円)
- *宿泊 6,500円助成
(会館利用6,000円+県互助会500円組合員ご本人様より2親等以内)

その他ご優待多数! 詳しくはご見学時にご確認ください。

ご婚礼紹介カード (初回来館時のみ有効)

年 月 日

学式者	お名前	ご新郎	組合員等 との関係
		ご新婦	
	ご住所	ご新郎	
		ご新婦	
紹介者 組合員(要)	挙式日		
	所属所名		
	組合員証記号番号		
	お名前(フリガナ)	()	
	ご住所 〒	電話番号()	

※必要事項をご記入のうえ、挙式される方にお渡しください。

※表記の料金はすべて、お一人様あたりの消費税・サービス料を含む総額表記です。

オークラ千葉ホテルのウェディング特典は、
組合員の皆様はもちろんご兄弟、ご姉妹、ご子息、ご令嬢も
特典を受けられます。

適用の範囲 30名様以上の挙式・披露宴をご予定で、結婚式場相談所を介さずご来館の方。

紹介の方法 「ご婚礼紹介カード」に必要事項をご記入のうえ、挙式予定の方にお渡しいただき
初回来館時に受付にてご提示くださいますようお願いいたします。

挙式予定者(組合員以外の方)への特典 準組合員特典を適用させていただきます。

ご紹介いただいた方への特典

- ★オークラ千葉ホテル お食事券・・・10,000円 (挙式予定者が初回来館された際)
- ★ギフトカード・・・20,000円 (挙式予定者がご成約された際)

ブライダルサロン(10:00~18:00) 火曜定休(祝休日除く)

お問い合わせ・ご予約 TEL043(248)1122

自動車ローン

物資供給事業をぜひご利用ください。

利率 年利 1.39%

※利率は、変動する場合があります。
(令和5年4月1日現在)



借入金額 最大300万円（10万円以上1万円単位）

※普通貸付（年利1.26%、最大200万円）と
併用で最大500万円まで借入可能。

償還期間 最大10年（120回まで）

使用できる店舗 共済組合が契約している店舗（特約店）

ご利用方法 所属所が発行した物資購入票を特約店へ
持参していただくことでご利用いただけます。

●会計年度任用職員等の任期の定めがある組合員の方は、利用に制限がありますので、ご注意ください。

●詳細は、共済組合のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

福祉課 福祉係
TEL **043-248-1113**

